

群馬県の廃棄物

(廃棄物政策課業務概要)

平成20年度版

平成22年8月

群馬県環境森林部廃棄物政策課

目 次

第1章 概 要	6
第1節 一般廃棄物	7
1 し尿処理の状況	7
(1) し尿の排出量及び処理	7
(2) し尿処理施設の整備状況	9
(3) し尿処理経費の状況	10
2 ごみ処理の状況	11
(1) ごみの排出量及び処理	11
(2) ごみの資源化の状況	16
(3) ごみ処理施設の整備状況	17
(4) ごみ処理経費の状況	17
第2節 産業廃棄物	18
1 処理の状況	18
(1) 発生量及び処理状況（平成20年度）	18
(2) 処理業者による処理（平成20年度）	19
2 収集運搬業者の実績について	20
(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量	20
3 処分業者の実績について	22
(1) 埋立処分	22
(2) 中間処理	23
4 施設の状況	25
5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移	27
6 排出事業者への指導	27
(1) 情報基盤整備事業	27
(2) PCB廃棄物	27
7 産業廃棄物処理業者への指導	28
(1) 許可業者の経過	28
(2) 許可件数	28
(3) 立入調査	29
(4) 処理業者団体の育成	29
8 不適正処理対策	30
(1) 不法投棄等不適正処理の状況	30

(2) 不適正処理対策	3 1
9 処理施設の確保	3 4
(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度	3 4
(2) 最終処分場モデル研究事業の推進	3 4
第3節 減量化、リサイクル	3 6
1 減量化・リサイクルの状況	3 6
2 自動車リサイクルの状況	3 9
3 家電リサイクルの状況	4 0
第2章 関係資料	4 1
第1節 一般廃棄物	4 2
1 し尿処理関係	4 2
表－1 し尿処理の状況	4 2
表－2 し尿処理施設の状況	4 4
表－3 し尿処理経費の状況	4 6
表－4 コミュニティ・プラントの状況	4 8
表－5 浄化槽設置数	4 9
表－6 浄化槽法定検査の状況	5 1
図－1 県内の浄化槽設置基数の推移	5 3
図－2 県内の第11条検査受検率の推移	5 3
表－7 浄化槽保守点検業者の登録状況	5 3
2 ごみ処理関係	5 4
表－8 ごみ処理の状況	5 4
表－9 ごみ焼却施設の状況	5 6
表－10 粗大ごみ処理施設の状況	5 8
表－11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況	5 8
表－12 堆肥化施設の状況	5 8
表－13 ごみ燃料化（R D F）施設の状況	5 8
表－14 一般廃棄物最終処分場の状況	6 0
表－15 ごみ処理経費の状況	6 2
3 平成20年度一般廃棄物処理施設整備費等国・県補助金の状況	6 4
表－16 平成20年度事業実績	6 5
第2節 産業廃棄物	6 6
1 産業廃棄物処理業者による処理状況	6 6
図－3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比	6 6

図－4	県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）	6 7
図－5	県内搬入量及び県外搬出量の推移	6 7
表－22	県内最終処分場への搬入状況	6 8
表－23	県内中間処理施設への搬入状況	6 9
表－24	県内発生産業廃棄物の搬出状況	7 0
2	産業廃棄物処理施設整備資金融資	7 2
表－25	産業廃棄物処理施設整備資金融資実績	7 2
参考	組織及び主な分掌事務等（平成22年度）	7 3

注. 本資料の一般廃棄物に係る数値と国へ調査データとして報告した当該数値が一部異なっている。
これは、館林市から報告された一般廃棄物に係る数値に一部誤りがあったことによるもので
あるが、国の調査データについては実績値が確定しており修正できなかったためである。

【第1章 図表目次】

■一般廃棄物関係

〔表1〕	し尿排出量の状況	7
〔表2〕	水洗化の状況	7
〔図1〕	し尿の処理状況	8
〔図2〕	計画収集し尿処理の推移	9
〔表3〕	し尿処理施設数	9
〔図3〕	し尿処理経費の状況	10
〔表4〕	排出量の状況	11
〔図4〕	計画収集ごみ内訳	11
〔表5〕	容器包装リサイクル法による収集量の状況	12
〔図5〕	ごみ収集の状況	12
〔図6〕	ごみ処理の状況	13
〔表6〕	ごみ処理量、内容の推移	14
〔図7〕	ごみ処理量、内容の推移	14
〔図8〕	最終処分量の推移	15
〔図9〕	収集ごみからの資源化の状況	16
〔図10〕	集団回収による資源化の状況	16
〔表7〕	ごみの分別収集状況	16
〔図11〕	ごみ処理施設整備の推移	17
〔図12〕	ごみ処理経費の状況	17

■産業廃棄物関係

〔図1〕	平成20年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー	18
〔図2〕	平成20年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要	19
〔表1〕	平成20年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量（県内発生物に限る。）	20
〔表2〕	産業廃棄物収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移	21
〔図3〕	収集運搬業者による処理実績の推移	21
〔表3〕	平成20年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量	22
〔表4〕	平成20年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量	23
〔図4〕	産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移（最終処分業者の実績）	24
〔図5〕	産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移（中間処理業者の実績）	24
〔表5〕	平成20年度における設置許可施設数	25
〔表6〕	平成20年度末における産業廃棄物処理施設の設置数	26
〔表7〕	産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移（年度末）	27
〔表8〕	P C B 廃棄物の保管届出状況	27
〔表9〕	年度別許可業者数の経過	28
〔表10〕	平成20年度における産業廃棄物処理業者許可件数	28
〔表11〕	平成20年度における立入検査の状況	29
〔表12〕	不法投棄の推移	30
〔表13〕	不法投棄された廃棄物の種類	30
〔表14〕	不適正処理の年度別推移	31
〔表15〕	不適正処理の種類（平成20年度新規認知分）	31

■減量化・リサイクル関係

〔表1〕	産業廃棄物減量化・再生利用状況（平成20年度群馬県産業廃棄物実態調査結果）	36
〔表2〕	収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況（平成20年度）	37
〔表3〕	使用済自動車の引取台数	39
〔表4〕	登録、許可事業者数	39
〔表5〕	自動車リサイクル法関連事業者への指導数	39
〔図1〕	遅延報告状況	39
〔表6〕	家電4品目引取台数	40

第 1 章 概 要

第 1 節 一般廃棄物

1 し尿処理の状況

(1) し尿の排出量及び処理

ア し尿の排出量

平成20年度中に排出されたし尿は 121 万キロリットルで、県民 1 人 1 日当たり排出量でみると 1.60 リットルである。

[表 1 し尿排出量の状況]

年度 区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総排出量 (千キロリットル)	1,209	1,152	1,238	1,242	1,210
1日1人当たり 排出量 (リットル)	1.63	1.56	1.67	1.68	1.60
(参考)全国の1人1日 当たり排出量 (リットル)	2.23	2.21	2.25	2.22	2.32

イ 水洗化人口

水洗化人口は、前年度より微増し、182万2千人（全人口の 90.5%）となっており、その内訳は、浄化槽人口 94万8千人（47.1%）、下水道人口 84万5千人（42.0%）、コミュニティ・プラント人口 2万9千人（1.4%）となっている。

平成20年度の処理人口を平成16年度と比較すると、浄化槽人口は 5%減、コミュニティ・プラント人口は 6%減、下水道人口は 12%増となっている。

[表 2 水洗化の状況]

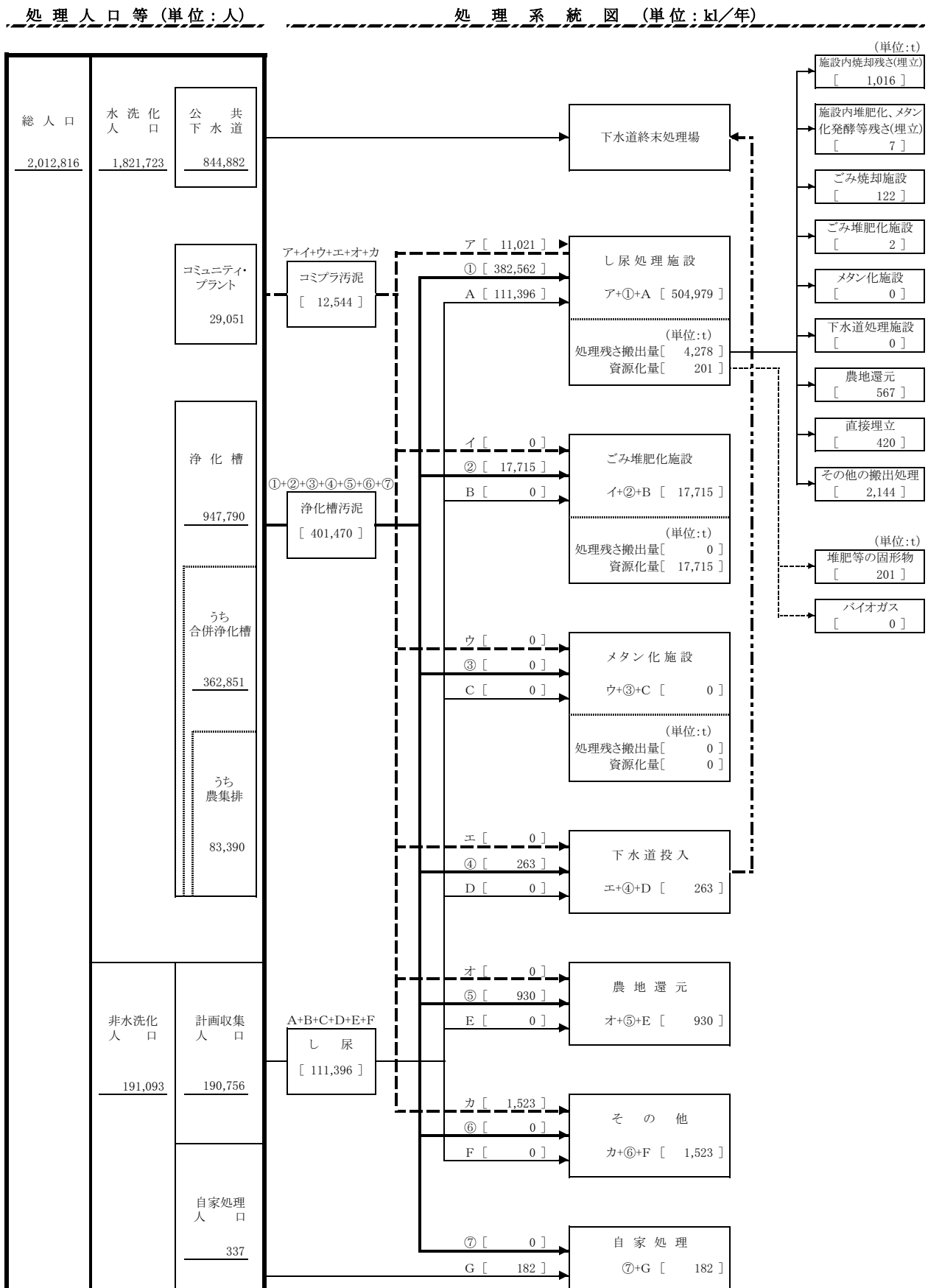
年度 区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
浄化槽人口 (千人)	1,001 (100)	977 (98)	978 (98)	963 (96)	948 (95)
コミュニティ・プラント人口 (千人)	31 (100)	31 (100)	30 (97)	31 (100)	29 (94)
下水道人口 (千人)	757 (100)	781 (103)	803 (106)	827 (109)	845 (112)
水洗化人口 (千人)	1,789 (100)	1,789 (100)	1,811 (101)	1,821 (102)	1,822 (102)
水洗化率	88.0%	88.4%	89.7%	90.3%	90.5%
(参考) 全国の水洗化率	88.1%	88.9%	89.7%	90.3%	90.7%

注 ()内は、平成16年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

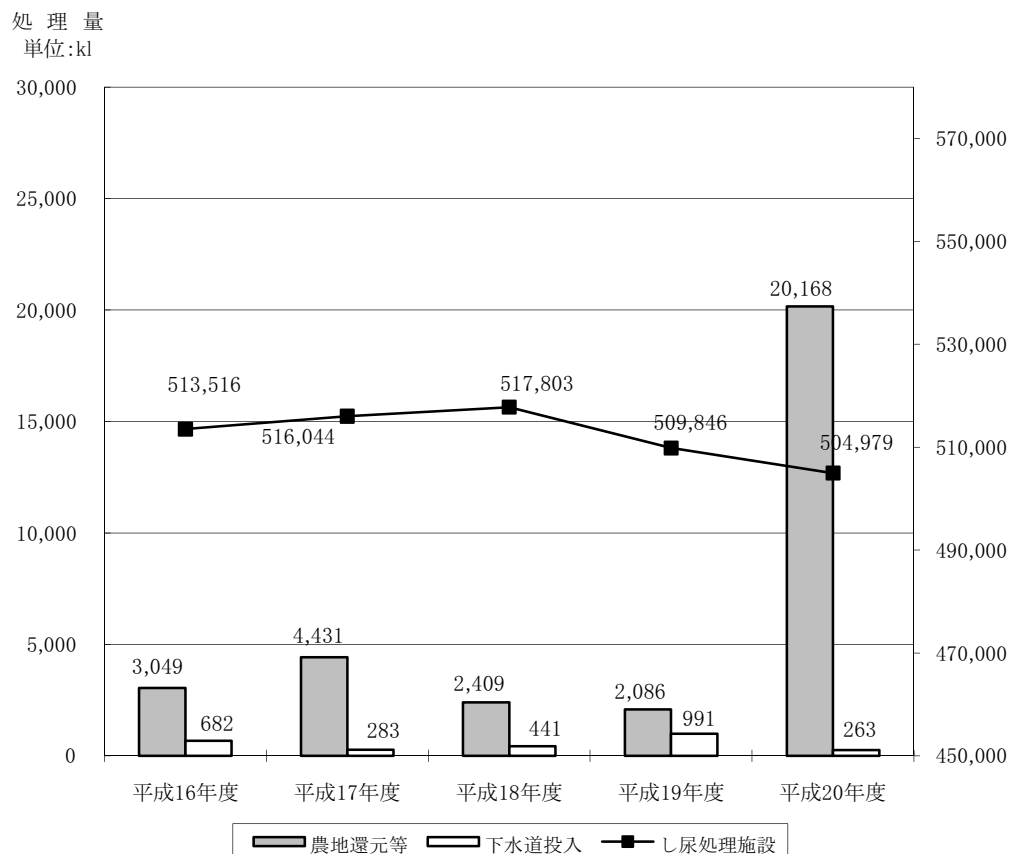
ウ し尿処理施設

平成20年度におけるし尿の処理状況は、図1のとおりである。

[図1 し尿の処理状況]



[図2 計画収集し尿処理の推移]



注：20年度の処理量の増加は、一部市町村での算出方法の誤りを修正したため。

県内で排出されたし尿のうち 42.0 %は公共下水道によって処理され、0.02 %は自家処理され、58.0 %（浄化槽汚泥を含む。）は計画収集されている。

計画収集されたし尿及び浄化槽汚泥のうち、し尿処理施設による処理量は 504,979 キロリットル、下水道投入量は 263 キロリットル、農地還元等の処理量は 20,168 キロリットル（農地還元 930 キロリットル、ごみ堆肥化施設 17,715 キロリットル、その他 1,523 キロリットル）である。

し尿の収集処理は、公共下水道等の普及により、今後減少していくと考えられるが、浄化槽汚泥の量は依然として大きく、し尿及び浄化槽汚泥の処理のための施設整備に、努める必要がある。

(2) し尿処理施設の整備状況

ア 平成20年度末現在の県内のし尿処理施設数（休止中を含む。）は表3のとおりである。

[表3 し尿処理施設数]

し尿処理施設	コミュニティ・プラント	浄化槽
27施設	26施設	(90, 287) 335, 267

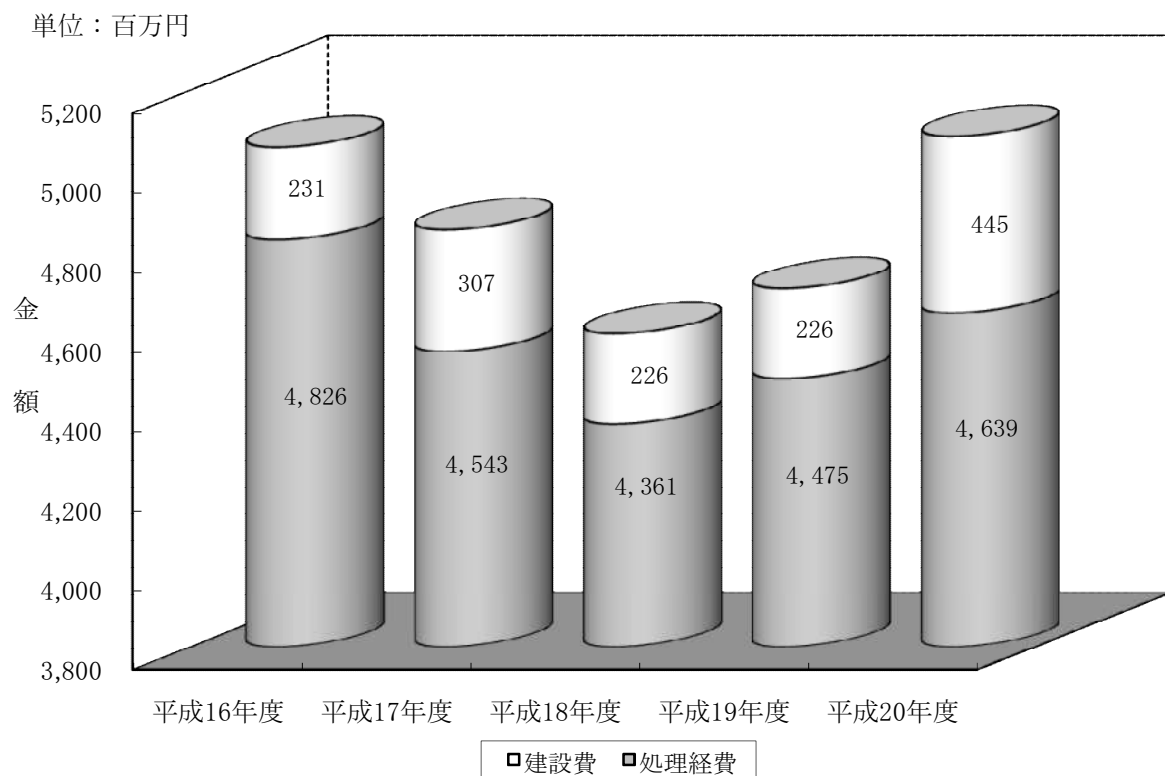
注 浄化槽の()内は内書きで、合併処理浄化槽の数である。

(3) し尿処理経費の状況

平成20年度にし尿処理に要した経費は、総額50億8,359万8千円、建設費を除いた処理経費は46億3,883万4千円であり、し尿1キロリットル当たりの処理経費（建設費除く。）は8,829円である。

平成16年度から平成20年度までの処理経費の状況は、図3のとおりである。

〔図3 し尿処理経費の状況〕



2 ごみ処理の状況

(1) ごみの排出量及び処理

ア 平成20年度中に排出されたごみの総量は 829,085 トンで、県民1人1日当たりのごみの排出量は 1,129 グラムである。

なお、容器包装リサイクル法に基づき資源として排出された「容器包装廃棄物」の量は 39,756 トンであり、これを除くと総排出量は 789,329 トンで、県民1人1日当たりのごみの排出量は 1,074 グラムとなる。

平成16年度から平成20年度のごみの排出量の状況は、表4のとおりである。

[表4 排出量の状況]

年度 区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総排出量 (千トン)	852 (100)	853 (100)	868 (102)	851 (100)	829 (97)
1人1日当たり 排出量 (グラム)	1,147 (100)	1,155 (101)	1,177 (103)	1,153 (101)	1,129 (98)
(参考)全国の1人1日 当たり排出量(グラム)	1,146 (100)	1,131 (99)	1,115 (97)	1,089 (95)	1,033 (90)

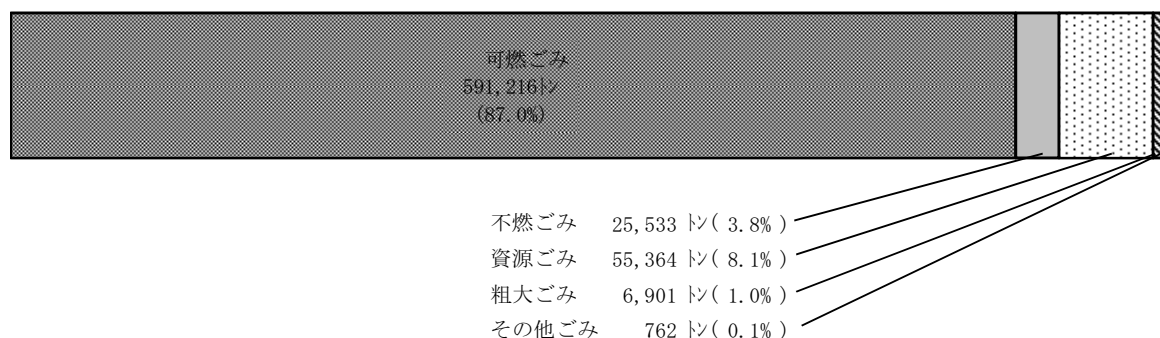
注 () 内は、平成16年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

イ 収集状況

(ア) 計画収集

平成20年度、市町村が一般廃棄物処理実施計画に基づき、計画的に収集したごみは、679,776 トンであり、その内訳は、図4のとおりである。

[図4 計画収集ごみ内訳]



(イ) 容器包装リサイクル法による収集量

市町村における、法の分別収集区分に基づく収集量は、表5のとおりである。平成12年度から、新たに段ボール、紙製容器包装、プラスチック容器包装の分別収集が始まった。

[表5 容器包装リサイクル法による収集量の状況]

(単位：トン)

区分 年度	無 色 ガラス	茶 色 ガラス	その他 ガラス	P E T ボトル	鋼製容器	アルミ製 容 器	紙パック	段ボール	紙 製 容器包装	プラスチック 容器包装	計
平成18年度	4,601 (35)	5,529 (35)	2,467 (31)	3,801 (33)	6,044 (38)	2,285 (38)	211 (28)	7,939 (33)	17 (4)	3,155 (17)	36,049 (38)
平成19年度	4,385 (35)	5,403 (35)	2,297 (31)	4,051 (33)	5,310 (38)	2,204 (38)	266 (29)	11,780 (34)	617 (7)	3,337 (18)	39,650 (38)
平成20年度	4,310 (35)	5,201 (35)	2,561 (35)	4,217 (35)	4,894 (38)	2,244 (38)	330 (32)	11,202 (34)	960 (7)	3,837 (22)	39,756 (38)
平成21年度	4,246 (34)	5,109 (38)	2,299 (35)	4,206 (35)	4,640 (38)	2,257 (38)	435 (32)	11,170 (34)	753 (6)	3,906 (22)	39,021 (38)

注1 ()内は、年度末現在の分別収集実施市町村数を示す。計欄の()内は、年度末現在の市町村数を示す。

2 プラスチック容器包装は、白色トレイを含む。

(ウ) 直接搬入ごみ

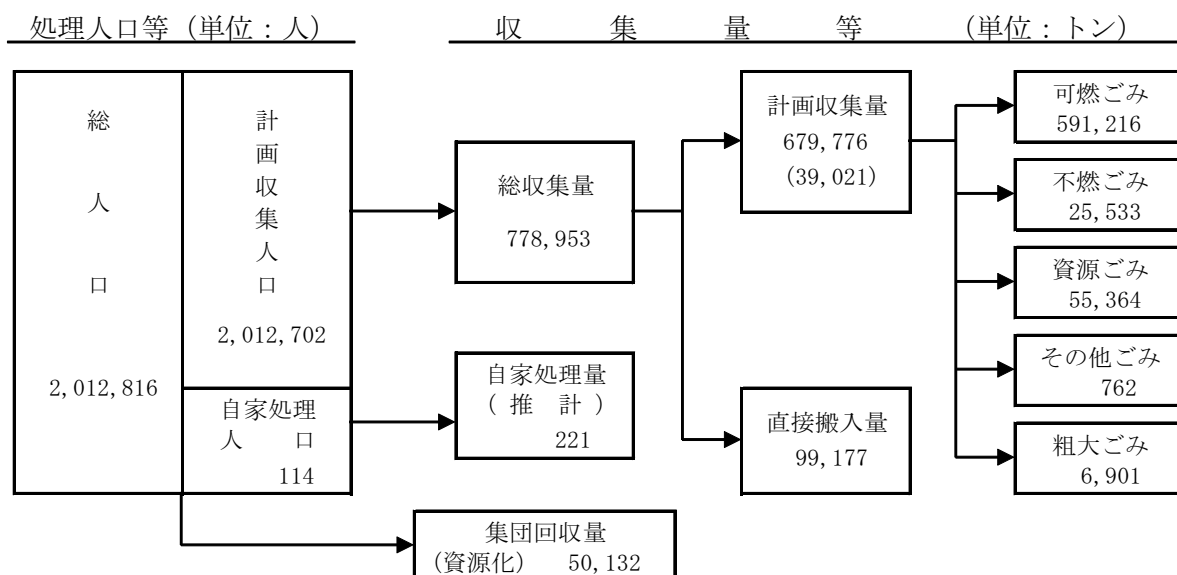
排出者自らが直接、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設又は最終処分場へ搬入するごみで、引越ごみのように一時に大量に発生するごみや事業所から生じるごみの一部がこれにあたる。

平成20年度の直接搬入量は 99,177 トンである。

(エ) 収集状況

平成20年度におけるごみ収集の状況は、図5のとおりであり、県内では 679,776 トンが収集された。なお、 221 トンのごみが自家処理されている(推計)。

[図5 ごみ収集の状況]

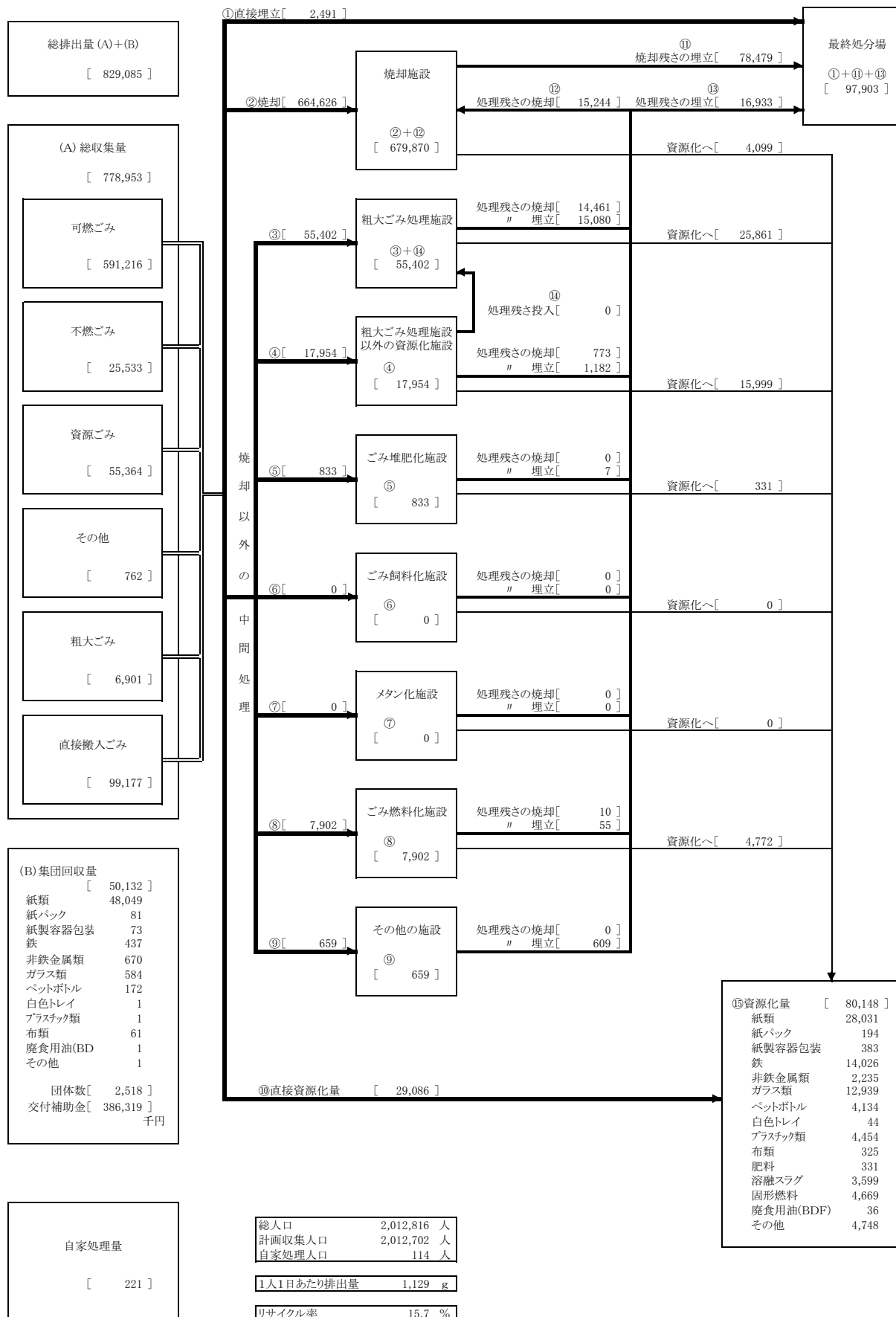


注 ()内の数値は、容器包装リサイクル法に基づく収集量

ウ 処理状況

平成20年度におけるごみ処理の状況は、図6のとおりである。

[図6 ごみ処理の状況(単位:トン)]



[表 6 ごみ処理量、内容の推移]

(単位：トン)

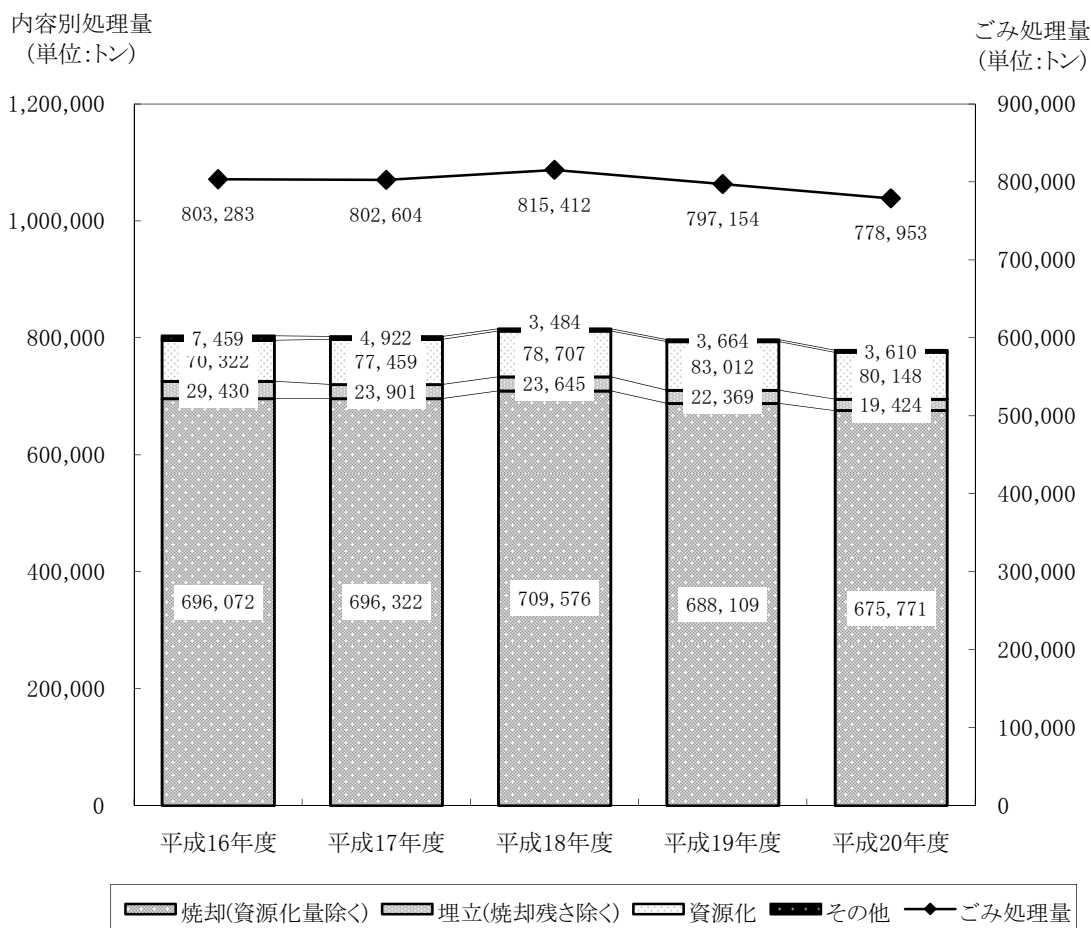
ごみ処理量・内容		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ごみ総処理量		803,283 (100)	802,604 (100)	815,412 (102)	797,154 (99)	778,953 (97)
処理内容	焼却	696,583 (100)	700,458 (101)	714,304 (103)	692,140 (99)	679,870 (98)
	うち資源化量	511	4,136	4,728	4,031	4,099
	埋立	116,182 (100)	108,279 (93)	108,890 (94)	103,398 (89)	97,903 (84)
	うち焼却残さ	86,752	84,378	85,245	81,029	78,479
	資源化	70,322 (100)	77,459 (110)	78,707 (112)	83,012 (118)	80,148 (114)
	その他	7,459 (100)	4,922 (66)	3,484 (47)	3,664 (49)	3,610 (48)

注 1 総処理量には、自家処理量を含まない。

2 「焼却」欄の資源化量は「資源化」欄の資源化量としても計上されており、また、「埋立」欄の焼却残さ量は「焼却」欄の焼却量としても計上されているので、「処理内容」別の処理量合計と「ごみ総処理量」とは一致しない。

3 ()内は、平成16年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

[図 7 ごみ処理量、内容の推移]



(ア) 焼却処理

ごみの焼却量は、近年、減少傾向である。

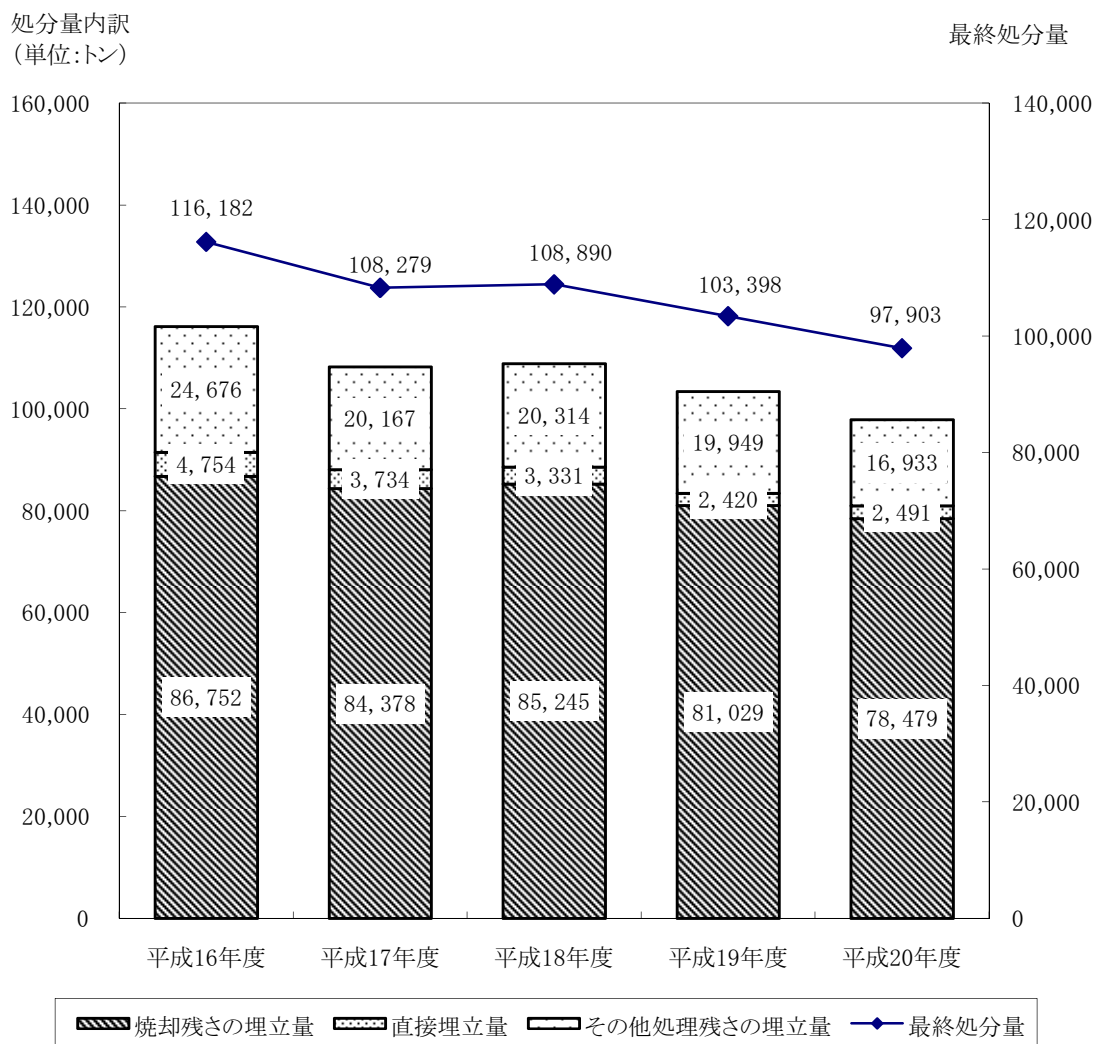
平成20年度は平成16年度と比較して 2.4%減の 679,870トンとなっている。（表 6、図 7 参照）

(イ) 最終処分

ごみの最終処分量は 97,903 トンであり、内訳は焼却施設からの焼却残さ量が 78,479 トン、不燃物等の量が 19,424 トンである。

処理内訳ごとの実績の推移は、図 8 のとおりである。

[図 8 最終処分量の推移]

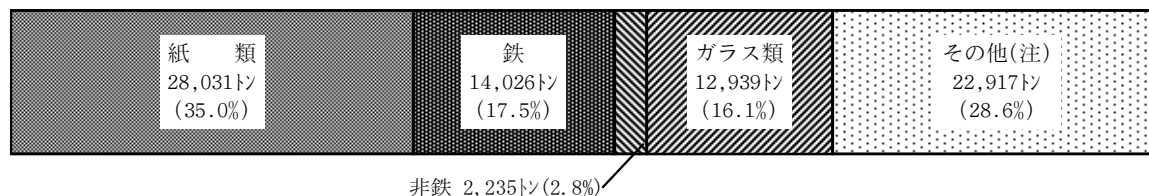


(2) ごみの資源化の状況

ア 収集ごみの資源化

収集されたごみは、資源の有効利用の観点から、各市町村で積極的に資源化を実施し、80,148 トンの資源化が行われている。（表 6、図 7、図 9 参照）

〔図 9 収集ごみからの資源化の状況〕



注 「その他」には、ペットボトル 4,134 トン、プラスチック類 4,454 トン、布類 325 トン、肥料 331 トン、溶融スラグ 3,599 トン、固形燃料 4,669 トンなどを含む。

イ 集団回収の状況

ごみの排出抑制、資源の有効利用の観点から 27 市町村が助成金を交付して集団回収を推進し、50,132 トンが資源化されている。（図10参照）

〔図10 集団回収による資源化の状況〕



ウ 資源ごみの分別収集状況

分別収集は、ごみの適正処理や資源化促進等のためにも大切である。本県における平成20年度の分別状況は表 7 のとおりである。

なお、資源ごみの分別収集は県内全ての市町村で行っている。

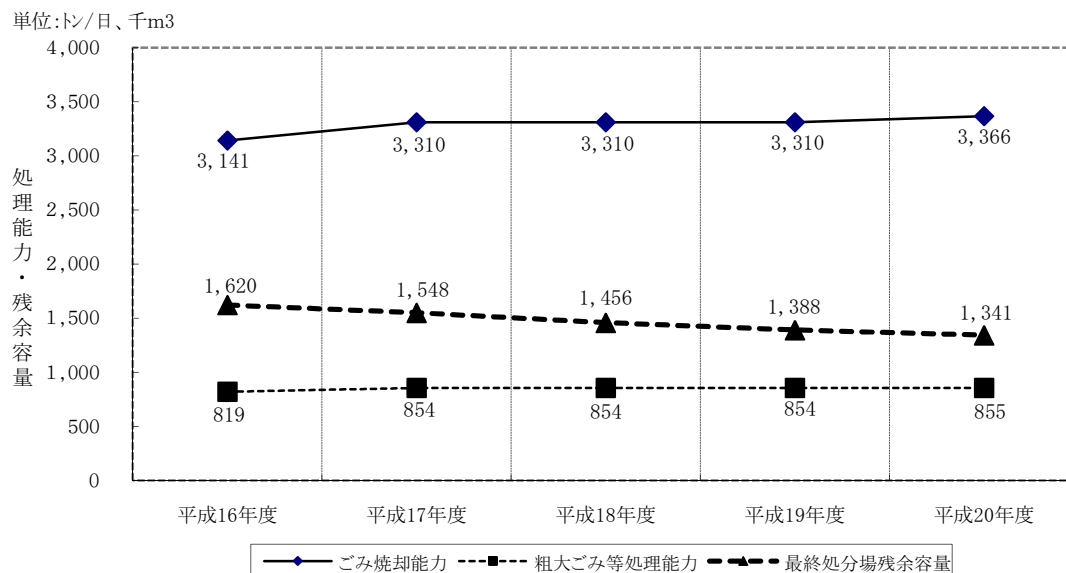
〔表 7 ごみの分別収集状況〕

	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大	可燃 不燃 資源 他	可燃 不燃 資源	可燃 不燃	可燃 不燃 他	可燃 資源 粗大 他	可燃 資源 他	可燃 資源 粗大
市町村数 (38)	14	12	6	6					

(3) ごみ処理施設の整備状況

平成20年度末現在、県内にはごみ焼却施設が26、粗大ごみ処理施設が14、その他資源化を行う施設が12、堆肥化施設が3、ごみ燃料化施設が4あり、23箇所の最終処分場が設置されている。
(休止中を含む。)平成16年度からの整備状況の推移は、図11のとおりである。

[図11 ごみ処理施設整備の推移]

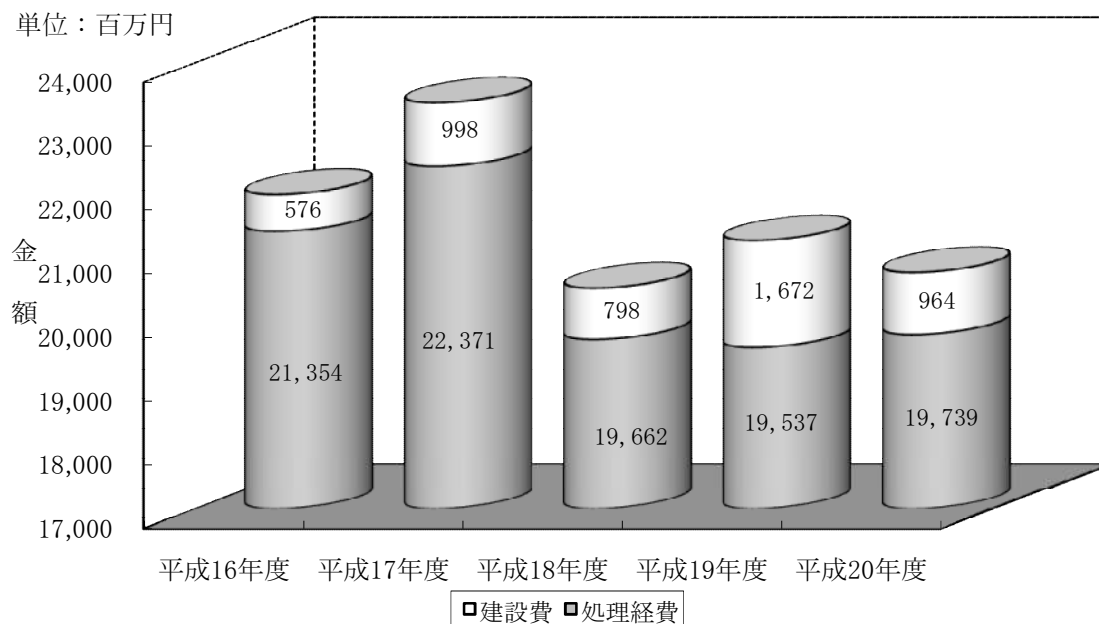


(4) ごみ処理経費の状況

平成20年度にごみ処理に要した経費は、総額207億343万4千円、建設費を除いた処理経費は197億3,948万円であり、ごみ1トン当たりの処理経費(建設費を除く。)は、25,341円である。

平成16年度から平成20年度までの処理経費の状況は、図12のとおりである。

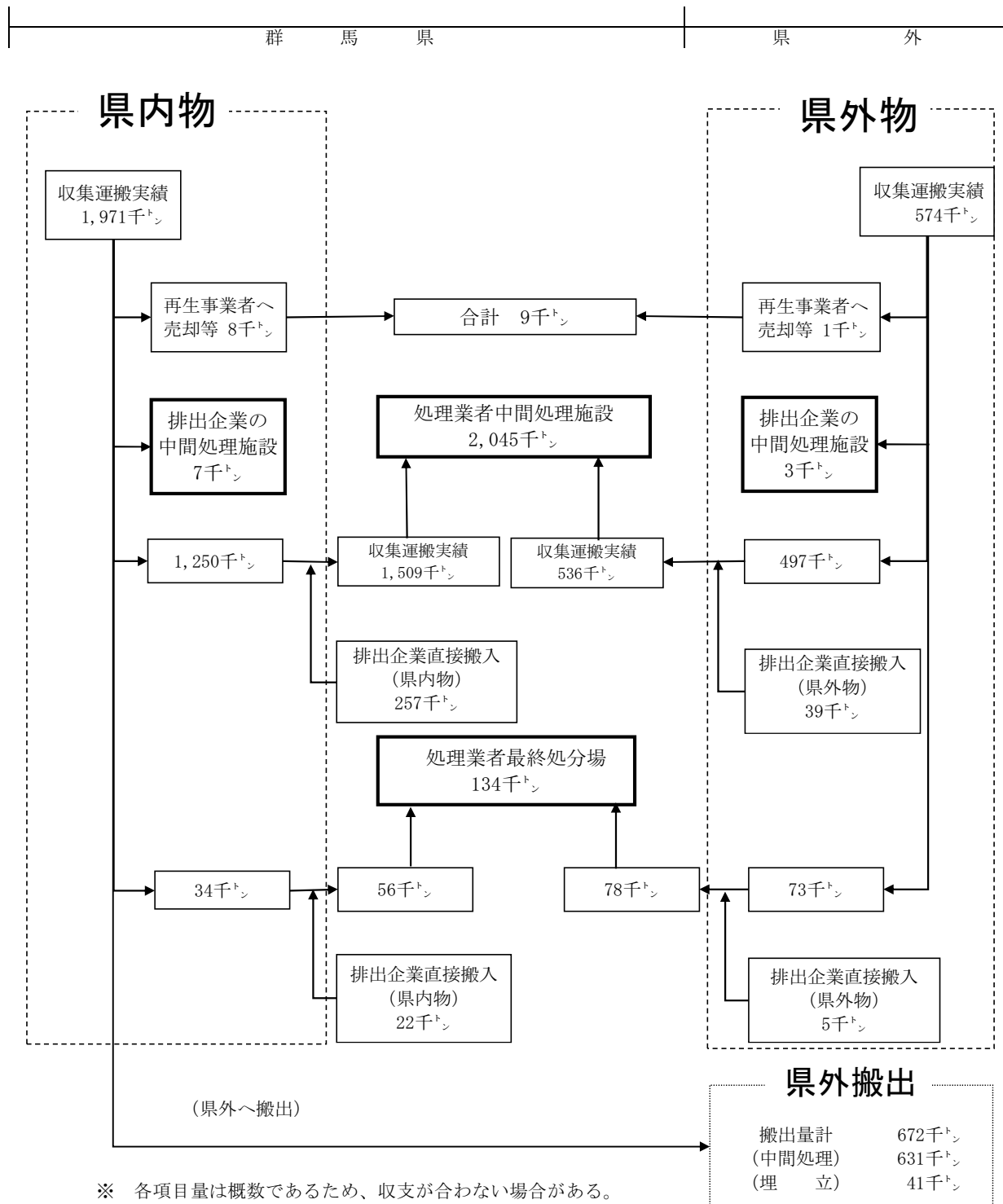
[図12 ごみ処理経費の状況]



(2) 処理業者による処理状況（平成20年度）

群馬県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第17条第4項の規定により、産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者から提出された平成20年度の処理実績の概要は次のとおりである。

〔図2 平成20年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要〕



2 収集運搬業者の実績について

(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量

県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物の量は約 197 万トンであり、前年度と比較して約 13 万トン減少した。

そのうち県内処理量は約 130 万トン（約 66％）、県外処理量は約 67 万トン（約 34％）である。

詳細は、表 1 のとおりである。

〔表 1 平成 20 年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量（県内発生物に限る。）〕

産業廃棄物の種類		取扱量（トン）	県内処理（トン）		県外処理（トン）	
			埋立	中間処理	埋立	中間処理
産業廃棄物	燃 え 殻	15,784	0	421	3,599	11,764
	汚 泥	229,630	2,081	42,275	22,957	162,317
	廃 油	47,498	0	28,828	0	18,670
	廃 酸	9,398	0	177	0	9,221
	廃 アルカリ	16,629	0	1,077	0	15,552
	廃 プラスチック類	227,404	9,141	81,626	11,286	125,352
	紙 く ず	6,006	0	4,572	1	1,433
	木 く ず	164,890	0	132,346	4	32,541
	織 維 く ず	2,699	0	2,321	0	378
	動植物性残さ	79,160	0	62,537	0	16,623
	動物系固形不要物	0	0	0	0	0
	ゴ ム く ず	314	213	56	44	1
	金 属 く ず	91,487	297	63,678	219	27,294
	ガラスくず等	137,089	6,481	82,650	488	47,469
	鋳 さ い	40,734	7,809	1,099	556	31,270
	が れ き 類	826,817	6,681	734,849	755	84,532
	動物の糞尿	13,600	0	13,297	0	303
	動物の死体	512	0	512	0	0
	ば い じ ん	4,558	1,404	696	1,176	1,282
	13号廃棄物	79	0	79	0	0
	小 計	1,914,289	34,106	1,253,096	41,085	586,002
特別管理産業廃棄物	廃油（揮発油類等）	12,475	0	2,588	0	9,886
	廃酸（ph2.0以下）	4,991	0	407	0	4,584
	廃アルカリ（ph12.5以上）	15,628	0	0	0	15,628
	感染性廃棄物	12,791	0	7,593	0	5,198
	特）PCB汚染物	1,419	0	626	0	793
	特）廃石綿等	233	0	0	207	26
	特）燃 え 殻	25	0	0	0	25
	特）汚 泥 等	523	0	0	0	523
	特）廃 油	1,141	0	202	0	939
	特）廃 酸	2,469	0	0	0	2,469
	特）廃 アルカリ	553	0	0	0	553
	特）ば い じ ん	4,035	0	0	0	4,035
	小 計	56,283	0	11,417	207	44,659
総 計		1,970,571	34,106	1,264,512	41,292	630,661

注 1 本表は、収集運搬業の許可を有する者の報告を集計したものである。

2 特）は、特定有害産業廃棄物をさす。

3 各項目量は、四捨五入しているため収支が合わないことがある。

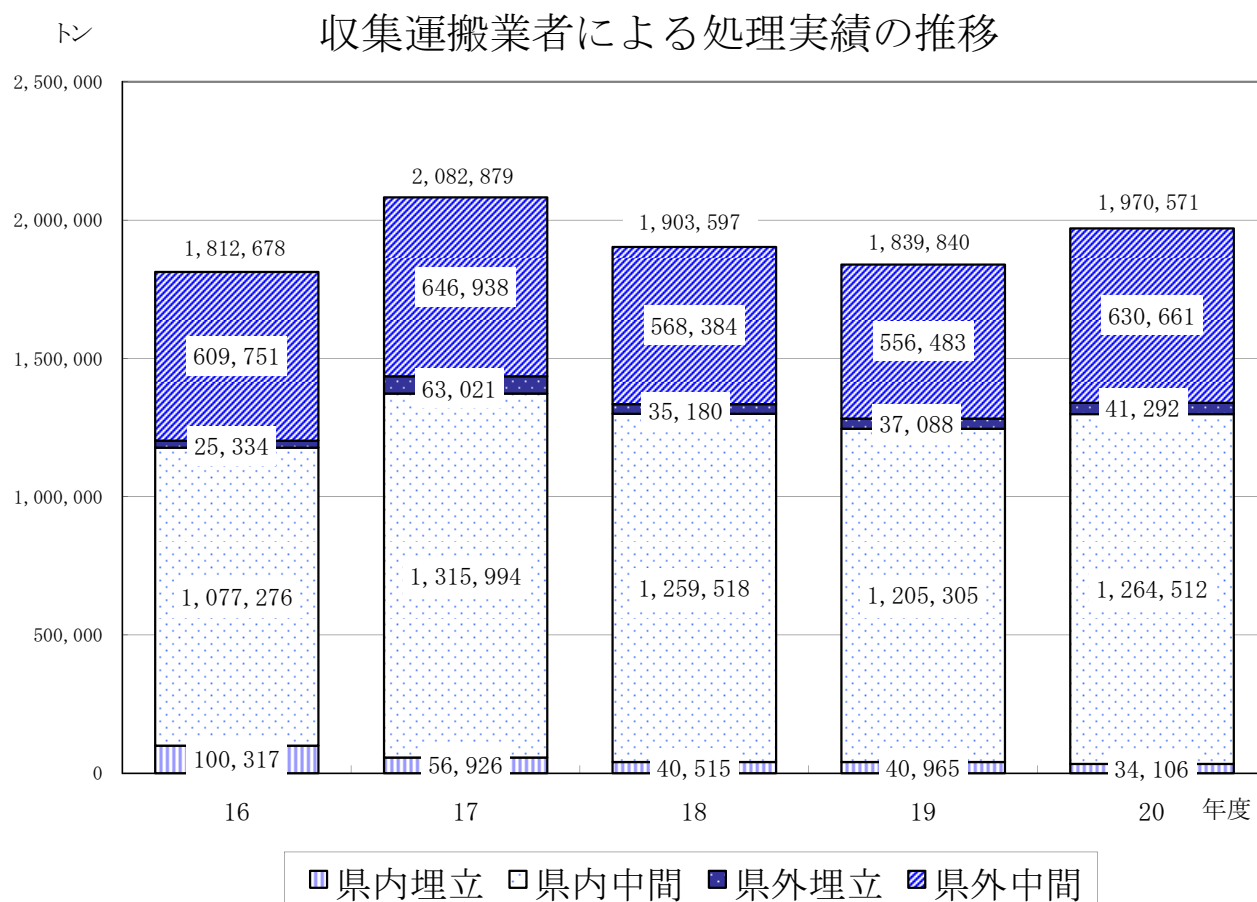
[表 2 産業廃棄物収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移]

(単位：トン)

年度	取扱量	県内処理			県外処理			
		埋立処分	中間処理	海洋投入	埋立処分	中間処理	海洋投入	
16	1,812,678	1,177,593 (65. %)	100,317 (5.5 %)	1,077,276 (59.4 %)	635,085 (35.0 %)	25,334 (1.3 %)	609,751 (33.6 %)	0 (-)
17	2,082,879	1,372,920 (65.9 %)	56,926 (2.8 %)	1,315,994 (63.2 %)	709,959 (34.1 %)	63,021 (3. %)	646,938 (31.1 %)	0 (-)
18	1,903,597	1,300,033 (68.3 %)	40,515 (2.1 %)	1,259,518 (68.5 %)	603,564 (32.8 %)	35,180 (1.9 %)	568,384 (30.9 %)	0 (-)
19	1,839,841	1,246,270 (67.7 %)	40,965 (2.2 %)	1,205,305 (65.5 %)	593,571 (32.3 %)	37,088 (2.0 %)	556,483 (30.2 %)	0 (-)
20	1,970,571	1,298,618 (65.9 %)	34,106 (1.7 %)	1,264,512 (64.2 %)	671,954 (34.1 %)	41,292 (2.1 %)	630,661 (32. %)	0 (-)

注 ()は取扱量に対する割合を示す。

[図 3 収集運搬業者による処理実績の推移]



3 処分業者の実績について

(1) 埋立処分

県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量は約 13.4 万トンであり、前年度より 3.2 万トン減少した。

そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約 5.6 万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約 7.8 万トンである。

詳細は、表 3 のとおりである。

[表 3 平成 20 年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類	取 扱 量 (トン)		
	県内発生分	県外発生分	計
燃 え 殻	0	0	0
汚 泥	2,081	0	2,081
廃プラスチック類	14,946	30,464	45,410
紙 く ず	0	0	0
木 く ず	0	0	0
繊 維 く ず	0	0	0
ゴ ム く ず	0	0	0
金 属 く ず	211	0	211
ガ ラ ス く ず 等	223	375	598
鋳 さ い	12,768	22,861	35,629
が れ き 類	7,793	0	7,793
ば い じ ん	16,349	24,640	40,989
1 3 号 廃 棄 物	1,404	0	1,404
計	55,776	78,339	134,115

注1 本表は、最終処分の許可を有する者の報告を集計したものである。

注2 各項目量は、四捨五入しているため収支が合わないことがある。

(2) 中間処理

県内の中間処理場に搬入された産業廃棄物量は、約 205 万トンであり、前年度と比較して約 15 万トン減少した。

そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約 151 万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約 54 万トンである。

[表 4 平成 20 年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類		取 扱 量 (トン)		
		県内発生分	県外発生分	計
燃 え 殻		635	1,183	1,819
汚 泥		54,134	34,405	88,539
廃 油		28,885	20,344	49,228
廃 酸		77	2,894	2,970
廃 アルカリ		1,137	767	1,904
廃プラスチック類		66,308	89,872	156,179
紙 く ず		4,189	4,447	8,636
木 く ず		170,233	150,773	321,006
織 維 く ず		503	763	1,266
動植物性残さ		58,659	25,898	84,556
ゴ ム く ず		33	4	37
金 属 く ず		79,154	28,286	107,441
ガラスくず等		44,804	27,062	71,866
鉍 さ い		324	18	341
が れ き 類		976,481	126,555	1,103,036
ば い じ ん		61	271	332
動物の糞尿		13,548	0	13,548
動物の死体		1,481	0	1,481
小 計		1,500,645	513,540	2,014,185
特別管理	廃油(揮発油類等)	2,414	2,319	4,733
	廃酸(腐食性)	410	12,871	13,281
	廃アルカリ(腐食性)	10	82	92
	感染性産業廃棄物	5,717	6,419	12,136
	特) 廃 油	266	808	1,074
	小 計	8,818	22,498	31,315
総 計		1,509,463	536,038	2,045,501

注 1 本表は、中間処理の許可を有する者の報告を集計したものである。

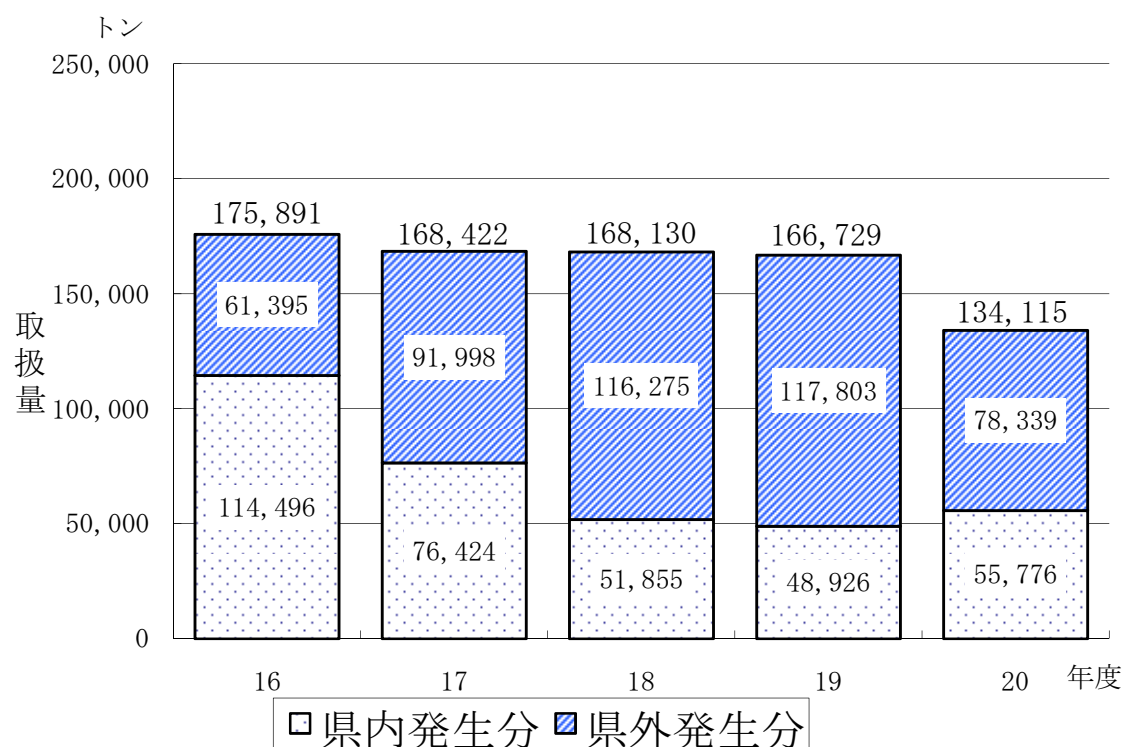
2 再生利用業の指定業者の実績を含めている。

3 「特別管理」は、特別管理産業廃棄物をさす。

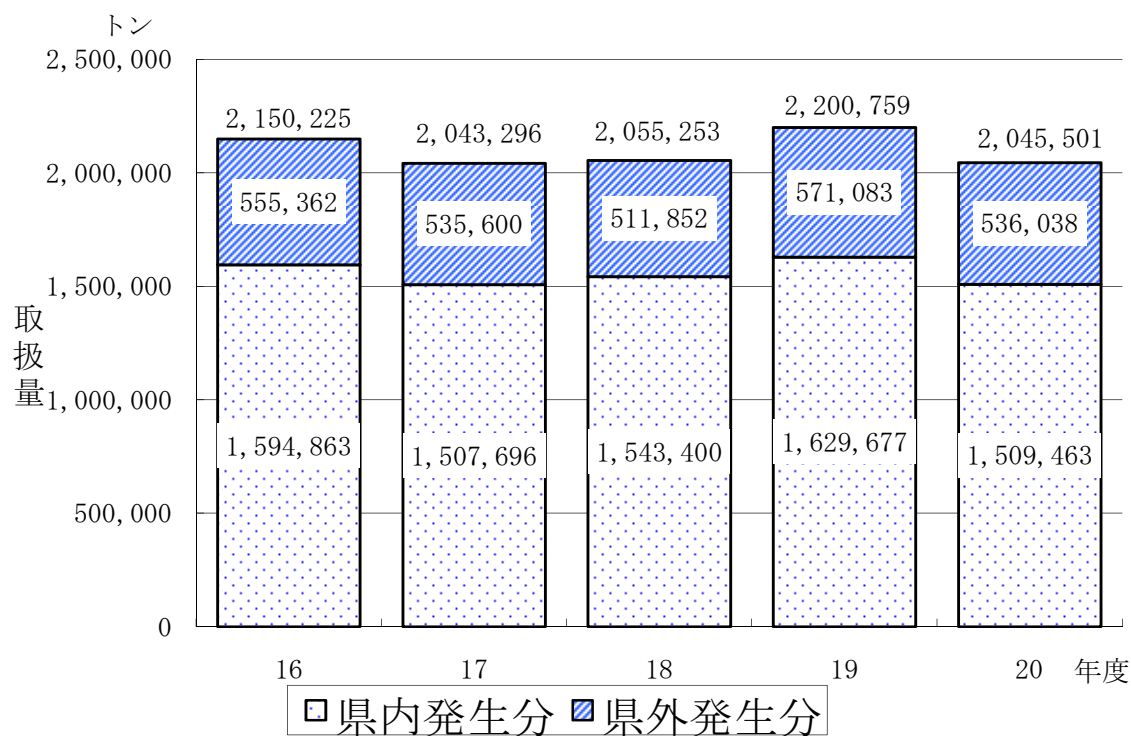
4 特) は、特定有害産業廃棄物をさす。

5 各項目量は概数であるため、収支が合わない場合がある。

[図4 産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移（最終処分業者の実績）]



[図5 産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移（中間処理業者の実績）]



4 施設の状況

産業廃棄物処理施設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の規定により設置に際して知事の許可を受けなければならない。設置許可対象施設は、同法施行令第7条で定められた汚泥の脱水施設等の中間処理施設16種類、最終処分場3種類である。

平成20年度に許可又は変更許可した産業廃棄物処理施設数は次のとおりである。

[表5 平成20年度における設置許可施設数]

処理施設の種 類	設置（変更）許可施設数	
	事 業 者	処 理 業 者
汚泥の乾燥施設		0(0)
汚泥の脱水施設		0(0)
木くず又はがれき類の破碎施設		5(0)
廃プラスチック類の破碎施設		6(3)
廃油の油水分離施設		0(0)
中間処理施設合計		11(3)
最終処分場合計		0(0)
計		11(3)

注 「事業者」は排出事業者が設置するもの、「処理業者」は産業廃棄物処理業者が設置するものを表す。

[表6 平成20年度末における産業廃棄物処理施設の設置数]

号	産 業 廃 棄 物 処 理 施 設 の 種 類	設置者区分	設置数
1	汚泥の脱水施設 (10 /日を超えるもの)	事 業 者	98
		処理業者	2
2	汚泥の乾燥施設 (機械乾燥) (10 /日を超えるもの)	事 業 者	9
		処理業者	4
	汚泥の乾燥施設 (天日乾燥) (100 /日を超えるもの)	事 業 者	2
		処理業者	0
3	汚泥の焼却施設 (5 /日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事 業 者	4
		処理業者	-
4	廃油の油水分離施設 (10 /日を超えるもの)	事 業 者	1
		処理業者	5
5	廃油の焼却施設 (1 /日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事 業 者	3
		処理業者	3
6	廃酸又は廃アルカリの中和施設 (50 /日を超えるもの)	事 業 者	1
		処理業者	-
7	廃プラスチック類の破碎施設 (5ﾄﾝ/日を越えるもの)	事 業 者	1
		処理業者	36
8	廃プラスチック類の焼却施設 (100kg/日を越えるもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事 業 者	7
		処理業者	13
8-2	木くず又はがれき類の破碎施設 (5ﾄﾝ/日を越えるもの)	事 業 者	10
		処理業者	144
9	有害汚泥のｺﾝｸﾘｰﾄ固形化施設	事 業 者	-
		処理業者	-
10	水銀を含む汚泥のばい焼施設	事 業 者	-
		処理業者	-
11	シアン化合物の分解施設	事 業 者	-
		処理業者	-
12	廃P C B等の焼却施設	事 業 者	-
		処理業者	-
12-2	廃P C B等の分解施設	事 業 者	-
		処理業者	-
13	P C B汚染物の洗浄施設	事 業 者	-
		処理業者	-
13-2	産業廃棄物の焼却施設 (200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事 業 者	2
		処理業者	18
中 間 処 理 施 設 小 計		事 業 者	134
		処理業者	225
14-イ	産業廃棄物の最終処分場 (遮断型)	事 業 者	-
		処理業者	-
14-ロ	産業廃棄物の最終処分場 (安定型)	事 業 者	3
		処理業者	19
14-ハ	産業廃棄物の最終処分場 (管理型)	事 業 者	8
		処理業者	5
最 終 処 分 場 小 計		事 業 者	11
		処理業者	24
計		事 業 者	145
		処理業者	249

注1 「号」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条の号番号をさす。

2 施行令第7条第13号の2の産業廃棄物の焼却施設は、汚泥、廃油、廃プラスチック類及び廃P C B等以外の産業廃棄物の焼却施設である。

3 最終処分場については、埋立が終了しても廃止の確認がされていない施設を含む。

4 設置者区分欄の、事業者は排出事業者が設置するもの、処理業者は産業廃棄物処理業者が設置するものを表す。

5 施行令第7条第8号の2の破碎施設については、平成12年の法改正によるみなし許可施設を含む。

6 許可数ではなく施設数であるため、複数品目を焼却する施設は代表品目でのみ計上している。

5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移

[表 7 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移(年度末)] (単位：千)

年 度	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0
安 定 型	1, 043(995)	1, 137(1, 089)	1, 143(1, 096)	995(948)	883(872)
管 理 型	1, 118(484)	1, 089(425)	1, 014(374)	886(269)	911(316)
計	2, 161(1, 479)	2, 226(1, 514)	2, 157(1, 470)	1, 881(1, 217)	1, 794(1, 188)

注 1 排出事業者の自己処分場を含む。

2 () は処理業者が設置したもので内数である。

6 排出事業者への指導

産業廃棄物は、それを排出する事業者が自らの責任で適正に処理しなければならない。

このため、排出事業者に対して適正処理、減量化・再利用の推進を図るために情報基盤整備事業を実施した。

(1) 情報基盤整備事業

ア 産業廃棄物相談員の配置

産業廃棄物相談員 3 名を廃棄物政策課、高崎・太田環境森林事務所に配置し、平成 2 0 年度中に延べ 3 9 9 件の排出事業所に立入調査を実施し、排出事業者に対して廃棄物適正処理指導、廃棄物減量化推進等の相談・指導を行った。

イ 産業廃棄物専用のホームページによる情報提供

廃棄物政策課ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」により、○廃棄物関係新着情報
○廃棄物関係法令情報 ○産業廃棄物処理業者許可情報 ○各種許認可・届出・報告等に関する手順及び申請書書式 等の情報提供を行った。

(2) P C B 廃棄物

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」により、P C B 廃棄物を保管する事業者は、毎年度知事に保管及び処分の状況を届け出ることが義務づけられている。

平成 2 1 年 3 月 3 1 日現在の保管届出状況は次のとおり。

[表 8 P C B 廃棄物の保管届出状況]

届出数 (事業場数)	P C B 廃棄物の種類 (単位：台)					
	高圧トラ ンス	高圧コン デンサ	低圧トラ ンス	低圧コン デンサ	柱状トラ ンス	安定器
1, 951	593	4, 277	52	7, 355	34, 981	53, 844

注 その他廃油、感圧紙、ウエス等あり。

事業者数は、廃棄物でなく、使用中の P C B 含有機器のみを保有している場合を含む。

7 産業廃棄物処理業者への指導

産業廃棄物は、排出事業者が自ら処理するほか、産業廃棄物処理業者等に委託して処理されることが多い。産業廃棄物処理業は廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により知事の許可が必要である。

(1) 許可業者の経過

各年度末現在の産業廃棄物処理業者数は次のとおりである。

[表9 年度別許可業者数の経過]

年 度 末	産業廃棄物処理業				特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処 分 業			収集運搬	処 分	
		中間処理	最終処分	中間処理 最終処分			
14	3,456	147	11	6	315	11	3,946
15	3,696	158	10	6	332	11	4,213
16	3,895	170	10	4	349	12	4,440
17	4,171	191	9	4	391	13	4,779
18	4,377	193	10	4	414	13	5,011
19	4,542	205	9	4	435	13	5,208
20	4,629	209	9	4	434	13	5,298

(注) 収集運搬業と処分業の両方の許可を取得している業者、産業廃棄物処理業と特別管理産業廃棄物処理業者の両方の許可を取得している業者については、重複して計上している。

(2) 許可件数

平成20年度の産業廃棄物処理業許可件数は次のとおりである。

[表10 平成20年度における産業廃棄物処理業者許可件数]

区 分	産 業 廃 棄 物 処 理 業				特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処 分 業			収集運搬	処 分	
		中間処理	最終処分	中間処理 最終処分			
新規	390	10	0	0	24	1	425
更新	995	32	0	0	158	6	1, 191
変更	92	13	0	0	13	0	118
合計	1, 477	55	0	0	195	7	1, 734

(3) 立入検査

産業廃棄物処理業者に対しては、立入目標回数を定め、定期的に立入検査を実施している。

平成２０年度においては、延べ４６８業者に対して立入検査を実施し、産業廃棄物処理基準及び委託基準の遵守状況、委託契約の締結、マニフェストの使用等の状況、産業廃棄物処理施設の維持管理状況等について指導を実施した。

平成20年度の産業廃棄物処理業者への立入検査の実施状況は、次のとおりである。

[表11 平成20年度における立入検査の状況]

業 区 分	延べ立入回数
産業廃棄物収集運搬業	72
産業廃棄物収集運搬業（保管）	0
産業廃棄物処分業（中間処理）	337
産業廃棄物処分業（最終処分）	59
計	468

(4) 処理業者団体の育成

社団法人群馬県環境資源保全協会は、産業廃棄物の処理及び再利用等についての調査研究、研修、啓発等の事業を通じて、県民の生活環境の保全に資することを目的に、平成元年４月１日に設立された団体であるが、現在の産業廃棄物を取りまく社会情勢等に対し、公共性を有する活動を行っているので、その活動を支援するため、前年度に引き続き運営費の補助を行った。（８，０００千円）

8 不適正処理対策

(1) 不法投棄等不適正処理の状況

ア 不法投棄

平成20年度に県内で新たに認知した不法投棄は、64件234トンである。

不法投棄の新規認知件数は、平成17年度まで100件を超える高い水準で推移してきたが、平成20年度は前年度に引き続き100件を下回り、投棄量はここ数年間で最も少なかった。

不法投棄の件数、量とも前年度比で増加している年はあるものの、経年的に見ると減少傾向にある。

不法投棄が行われる場所としては、所有者や管理者の監視の目が行き届かない空き倉庫や空き地、遊休農地が狙われ易くなっている。

不法投棄された廃棄物の種類では、がれき類など、主に建物を解体したときに発生する建設系廃棄物が多くを占めている。

[表12 不法投棄の推移]

年 度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
件 数	127	137	113	153	89	52	64
量 (t)	3,991	7,560	13,646	1,300	597	308	234

[表13 不法投棄された廃棄物の種類]

(単位：件)

年 度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
がれき類	33(26%)	34(25%)	19(17%)	37(24%)	23(26%)	13(25%)	13(20%)
廃プラ	24(19%)	24(17%)	14(12%)	25(16%)	20(22%)	7(13%)	10(16%)
木くず	25(20%)	22(16%)	18(16%)	16(11%)	5(6%)	6(12%)	7(11%)
その他	45(35%)	57(42%)	62(55%)	75(49%)	41(46%)	26(50%)	34(53%)
合 計	127	137	113	153	89	52	64

イ 不適正処理

不法投棄や不法焼却、不適正保管などを総称して「不適正処理」と呼んでいる。

平成20年度に県内で新たに認知した不適正処理は、280件9,741トンである。

不適正処理は、不法投棄と同様に件数、量とも経年的に見ると減少傾向にあり、平成18年度以降は件数で300件を、量でも1万トンを下回っている。

不法投棄を除く不適正処理の種類は、不法焼却と不適正保管が多くを占めている。

不法焼却については、平成13年4月から廃棄物の焼却が原則禁止となったことで、野焼きや構造基準を満たさない焼却炉による焼却が違法行為として取締りの対象になったことが大きく影響していると考えられる。

循環型社会の構築に向けてリサイクルを推進する気運が高まっているが、廃棄物を原料とするリサイクル品の売却が進まず、過剰になった木くずや肥料などが廃棄物として不適正処理される事案や、建設(解体)業者による資材置き場等への一時保管と称した解体廃材ため込み事案が多く見受けられる。

[表14 不適正処理の年度別推移]

年 度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
件 数	542	488	346	360	270	200	280
量(t)	55,077	73,465	21,479	14,572	3,838	3,876	9,741

[表15 不適正処理の種類(平成20年度新規認知分)]

区 分	不法投棄	不適正保管	不法焼却	無許可営業	無許可設置	その他
件 数	64(23%)	77(28%)	126(45%)	3(1%)	3(1%)	7(2%)

(2) 不適正処理対策

県では、「未然防止」「早期発見」「早期解決」の3つを柱に廃棄物の不法投棄など不適正処理の未然防止、拡大防止、原状回復に全力を挙げて取り組んでいる。

なお、毎年6月と12月を「強化月間」と定め、重点的な取り組みを行っている。

ア 監視指導体制の強化

平成10年度に警察官2名の派遣を受けて廃棄物政策課に監視指導係(現在の不法投棄対策第一、第二係)が発足した。

平成15年度には、警察官2名と行政職員2名が増員されるとともに「不法投棄主監」が配置されるなどして、監視指導体制が大幅に強化された。

イ 産廃Gメンによる監視活動

平成6年度に警察官のOB2名を嘱託職員として採用し、産業廃棄物不適正処理監視員(通称「産廃Gメン」)が発足した。

その後、順次増員し、現在は5班10名の体制でパトロールや情報収集活動を行っている。

ウ 休日・夜間の監視活動

行政機関による監視が手薄になる休日と夜間における監視の目を確保するため、平成11年度から民間警備会社に監視業務を委託している。

平成20年度の監視日数は140日である。

エ 産業廃棄物110番

広く県民から情報を寄せてもらうために、平成9年度に廃棄物政策課内に専用電話を設置した。

通報者の負担を軽減するために、平成12年度からはフリーダイヤル（通話料を県が負担）とした。

電話番号	0 1 2 0 - 8 1 - 5 3 2 4
------	-------------------------

平成20年度の受付件数は69件で、内訳は、不法投棄が37件(54%)、不法焼却が13件(19%)、その他が19件(27%)である。

寄せられた情報に対しては、速やかに調査を行い、事案の早期解決を目指している。

オ スカイパトロール

県警本部の協力を得て、平成4年度からヘリコプター「あかぎ」を利用したの空からの監視活動を行っている。

平成20年度は19回実施して4件の不適正処理を発見した。

カ 廃棄物運搬車両の路上点検

主に県外から流入する産業廃棄物を対象として、平成4年度から廃棄物運搬車両の路上点検を行っている。

平成20年度は、「産業廃棄物不適正処理広域防止連絡協議会」（通称「スクラム28」）の事業として、10月29日に28都県市で337人が参加して、全10箇所で一斉に実施した。

本県は国道17号線（太田市武蔵島町）において実施した。

キ 市町村職員の県職員併任発令

不適正処理事案への対応を強化するために、平成15年度から市町村職員を群馬県職員に併任して産業廃棄物処理施設などへの立入検査権を付与している。

平成21年5月1日現在の併任職員数は24市町村113名で、内訳は次のとおりである。

内訳：高崎市42、桐生市13、太田市5、沼田市3、みどり市1、富士見村3、
榛東村2、吉岡町4、吉井町2、上野村1、神流町1、南牧村3、中之条町3、
長野原町2、嬬恋村1、草津町4、六合村2、高山村2、東吾妻町3、片品村1、
みなかみ町5、板倉町5、明和町4、千代田町1

ク 啓発活動

不法投棄を防止し、適正処理の気運を高めるために、平成11年度から県警、（社）群馬県環境資源保全協会、産業界と連携して、「不法投棄防止県民の集い」を毎年開催している。

平成20年度は、「ぐんま環境&森林フェスティバル」に併せて11月9日（日）に高崎市も

てなし広場で開催した。

ケ 不法投棄現場の原状回復

不法投棄された廃棄物については、原因者を特定して撤去指導を行っているが、原因者が分からなかったり、原因者に資力がなかったりする場合もある。

その場合は、排出経路を調べて、その廃棄物の排出元や処理を受託した業者にも撤去を求めるなどして、投棄現場の原状回復を図っている。

平成20年度は、新たに認知された不法投棄(64件)のうち47件について原状回復を行わせた。

また、原因者や関係者による撤去が困難な場合であって、放置しておく周辺環境に深刻な影響を及ぼすおそれがある場合は、公的な制度を使って原状回復を行うことがある。

9 処理施設の確保

(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度（平成20年度）

産業廃棄物処理施設設置者に対して低利の融資を行うことにより、処理施設の設置促進を図るため、昭和63年度から「産業廃棄物処理施設整備資金」を設けている。

ア 融 資 枠	2億5千万円（再生利用施設整備対策として別途7億7千万円）
イ 融資対象者	県内の中小企業者及び中小企業団体 （産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者、産業廃棄物関係団体）
ウ 資 金 使 途	産業廃棄物を処理するための設備に要する資金 （例）再利用施設、中間処理施設、最終処分場、焼却施設の改造
エ 融資限度額	一般5,000万円以下 再生利用施設7,000万円以下
オ 融 資 期 間	7年（うち据置1年）以内。ただし、建物の新築または改築は10年（うち据置1年）以内
カ 融 資 利 率	年1.9%以下（保証付きの場合は年1.5%以下）
キ 申 込 先	金融機関（借入れ申込前に県廃棄物政策課と協議が必要）

(2) 最終処分場モデル研究事業の推進

モデル研究事業制度は、民間事業者の確実な施設設置計画に対して、県有地の貸与、県による地元調整、周辺施設の整備に対する助成等、県が積極的に支援するとともに、施設の設置及び運営が適正に行われるよう県が指導監督することにより、住民にとって安全で安心できる施設の確保を図ろうとするものである。

この制度に基づき、安定型最終処分場については、平成12年3月、桐生市新里町関地区内において工事に着手し、平成14年2月1日から操業している。

ア 最終処分場モデル研究事業の概要

	モデル研究事業	一般の処分場
処分場の設置・運営	民間事業者	民間事業者
地元調整	県が調整	事業者が調整
用地	県有地を事業者に貸与	事業者の所有、借地
地元協定	安全性・環境の協定は義務	要求があった場合、協定化
監視体制	県が常時監視、地元立入検査	自己監視、県は定期的検査
事故等の保証	事業者（保険加入義務あり） 県（土地所有者の責任）	事業者（保険加入義務なし）
周辺整備への補助	市町村事業に対する補助	原則なし

イ 安定型モデル最終処分場の概要

(ア) 全体面積 約 10 ha

内訳 { 最終処分場用地 3.94 ha
残置森林用地 6.0 ha }

(イ) 最終処分場の具体的内容

- a 埋立容量 333,000m³（覆土を除く廃棄物埋立容量264,000m³）
- b 埋立品目 安定5品目（がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず）
- c 埋立期間 10年間（地元協定に基づき、当初8年間のところ2年間の延長）
※平成20年10月17日運営連絡協議会承認
- d 搬入車両 概ね20台／日

第3節 減量化、リサイクル

1 減量化・リサイクルの状況

産業廃棄物及び一般廃棄物の減量化・リサイクルの状況は、次表のとおりである。

〔表1 産業廃棄物減量化・再生利用状況（平成20年度群馬県産業廃棄物実態調査結果）〕

（単位：千トン／年）

種類 \ 区分	排出量	減量化量	再生利用量	最終処分量
燃 え 殻	1		1 (83)	0 (17)
汚 泥	1,785	1,547 (87)	205 (11)	34 (2)
廃 油	97	52 (53)	44 (45)	1 (1)
廃 酸	10	6 (60)	4 (36)	0 (4)
廃 アルカリ	23	16 (71)	6 (26)	1 (3)
廃プラスチック類	120	33 (28)	68 (57)	18 (15)
紙 く ず	12	0 (3)	12 (96)	0 (1)
木 く ず	128	31 (24)	94 (73)	3 (2)
繊維 く ず	1	0 (49)	0 (21)	0 (30)
動植物性残さ	174	55 (32)	118 (68)	1 (0)
動物系固形不要物	0	0 (86)	0 (0)	0 (14)
ゴ ム く ず	0	0 (9)	0 (19)	0 (72)
金 属 く ず	151		149 (99)	1 (1)
ガラスくず等	76		62 (81)	14 (19)
鉱 さ い	49		45 (92)	4 (8)
が れ き 類	819		815 (99)	4 (1)
ば い じ ん	5		5 (100)	0 (0)
その他産業廃棄物	44	22 (49)	11 (24)	12 (27)
合 計	3,497	1,763 (50)	1,639 (47)	95 (3)

注1 数値欄の「0」は、千トン未満の数値があることを示す。

2 減量化量、再生利用量、最終処分量は、中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮せずに集計した量

3 各区分ごとの（ ）内の数値は、排出量に対する割合を示す。

4 各種類ごとに「その他量」があるため、減量化量、再生利用量、最終処分量を合計しても排出量及び100%にはならない場合もある。

[表2 収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況（平成20年度）]

環境 森 林 事務所	市町村名	収 集 ご み か ら の 資 源 化 の 状 況													
		紙類	紙ﾊﾞｯｸ	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	ｶﾞﾗｽ類	ﾍｯﾄﾎﾞﾄﾙ	白色ﾄﾚｲ	ﾌﾟﾗｽ ﾅｯｸ類	布類	肥料	溶融 ｽﾗｸﾞ	固形燃料	廃食用油
		28,031	194	383	14,026	2,235	12,939	4,134	44	4,454	325	331	3,599	4,669	36
前 橋	前橋市	1,206			2,234	468	2,475	830		1,910					
	富士見村				150	34	101	32							4
伊 勢 崎	伊勢崎市	3,684	11		1,179		512	232		210	111				13
	玉村町	312	3		88	77	263	95	2						
渋 川	渋川市				673	128	431	175							16
	榛東村				141		17	10							
	吉岡町				162		95	43							
高 崎	高崎市	6,582	57		2,165	198	1,720	531	1						
	安中市				437	77	116								
藤 岡	藤岡市	910			563	140	481	168	5	1					
	吉井町	653			293	33	92	45							
	上野村	47			7	3	12					63			
	神流町	62			23		46	5			14			393	
富 岡	富岡市	1,189	9		284	69	312	176		261					
	甘楽町	409	1		34	30	98	28		37					2
	下仁田町	151	1		70	15	77	18							
	南牧村	43			20	4	21	5							
吾 妻	中之条町	294	2	84	192	26	191	36		72					
	高山村	48		14	30	4	30	6		12					
	東吾妻町	221	1	64	146	19	144	28		55					
	長野原町	167	1	84	70	20	4								
	嬭恋村	265	1	103	131	37	3								
	六合村	20		10	14	4	1								
	草津町				117		144	77							
利 根	沼田市	1,579	10		297	83	595	147		245					
	川場村	121			14	7	50	16	2						
	昭和村														
	片品村	118	2		28	14	61	14							
	みなかみ町	793	2		196	28	206	43	3		13	59		3,097	
太 田	太田市	2,906	51		1,923	289	1,401	464	14	414	79		3,579		
館 林	館林市	2,292	1		574	161	970	401		1,036	32				
	板倉町	163	3		149		168	5			35	209		1,179	
	明和町	251	2	24	117	12	86	22	1	50	32		20		1
	千代田町	256	2		90	16	74	25	1	22	3				
	大泉町	567	10		320	55	270	90	3	77	5				
	邑楽町	258	7		215	36	181	60		52					
桐 生	桐生市	2,453	16		489	82	1,339	241	11		1				
	みどり市	11	1		391	66	152	66	1						

(単位：t)

集 団 回 収 に よ る 資 源 化 の 状 況																
その他	計	紙類	紙バック	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	プラスチック類	布類	廃食用油	その他	計	団体数	交付補助金 (千円)
4,748	80,148	48,049	81	73	437	670	584	172	1	1	61	1	1	50,132	2,518	386,319
252	9,375	10,862			22									10,884	295	87,071
33	354	662	1			7	16							686	28	5,970
963	6,915	1,816	6											1,822	113	14,582
10	850	966	4		2	5	7							984	41	4,064
	1,423	3,718				421	93				32			4,264	136	42,632
	168	180				2	4							186	18	584
	300	383			4	6	13							406	62	1,646
	11,254	9,615	34		124	7	147							9,927	475	79,411
21	651	2,098	5		81	63		154						2,401	118	23,234
97	2,365	1,647	13		3	16	17	3			9			1,709	86	13,674
33	1,149	356	3			7	7							373	73	2,987
	132															
89	632															
160	2,460	1,565	7		1	8	34				1			1,616	109	8,081
4	643	221	1		3	5	15							245	15	2,423
	332	213				3	7							223	17	1,172
	93	23					8							31	2	243
9	906	78		16		1	4							99	23	172
2	146															
8	686	231	1	51		9	8				1			301	7	
8	354															
16	556															
2	51															
	338	102					3							105	3	423
15	2,971	814	2		13	11	24							864	49	8,642
2	212															
6	6	280	1	6	18	11	55	15	1	1				388	37	3,004
46	283															
39	4,479															
2,684	13,804	5,820			64		42				15		1	5,942	329	47,554
29	5,496	2,155			25		7				2			2,189	123	13,142
114	2,025	221				7	2							230	29	1,257
3	621	248												248	23	1,739
6	495															
20	1,417	523			1	5	7				1	1		538	41	4,071
13	822	65			6									71	9	565
41	4,673	2,126	2		60	54	37							2,279	162	11,396
23	711	1,061	1		10	22	27							1,121	95	6,580

2 自動車リサイクルの状況

(1) 使用済自動車の引取台数の状況

平成20年度は本県と同様に全国でも約358万台（H19：約370万台）と使用済自動車の引取台数が減少した。

使用済自動車の引取台数の推移は次のとおりである。

[表3 使用済自動車の引取台数] (単位：台)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
59,634	78,308	80,936	77,036

(2) 登録、許可事業者数（平成20年度末現在）

平成19年度末と比較して、登録業者の減少が顕著となった。（引取業者：226事業者減、フロン類回収業者：22事業者減）

平成20年度の登録、許可事業者数は次のとおりである。

[表4 登録、許可事業者数]

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者
1,696	252	194	28

(3) 自動車リサイクル法関連事業者への指導

登録業者に対しては立入検査計画を策定し、計画的に検査を実施するとともに、県内延べ5箇所で行取業者向け説明会を開催し、行為義務等の周知徹底を図った。また、解体業者に対しても、県内延べ2箇所で行取業者向け説明会を開催し、許可の更新事務及び行為義務等の周知徹底を図った。

平成20年度の立入検査実績は次のとおりである。

[表5 自動車リサイクル法関連事業者への指導数]

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者	合計
149(20)	37(16)	27	14	227

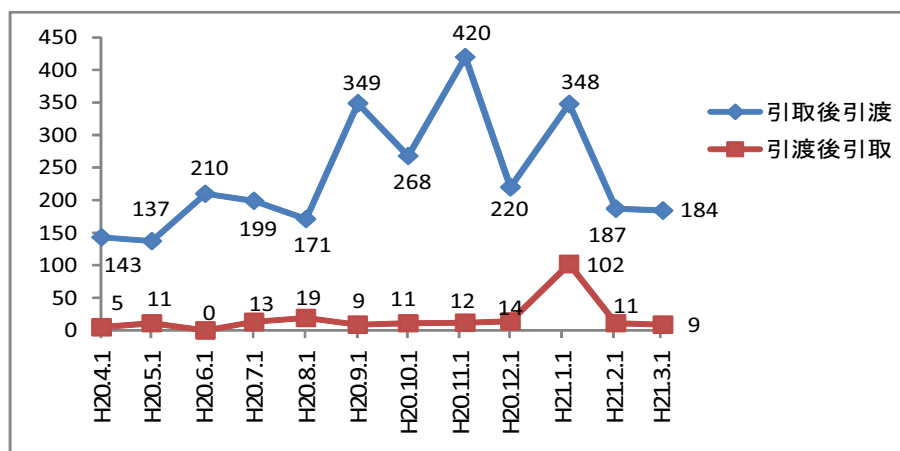
※（ ）内は本庁実施分、合計には本庁が実施した登録事業者への立入検査数も合算している。

(4) 遅延報告状況

平成20年度における車台、エアバッグ類の遅延報告状況は次のとおりである。

[図1 遅延報告状況]

(単位：台)



3 家電リサイクルの状況

(1) 引き取りの状況

平成20年度に県内の指定引取場所において引取られた廃家電4品目は約20万7千台（前年比約4%増）であり、内訳を見ると、エアコンが約28千台、ブラウン管テレビが約85千台、電気冷蔵庫・電気冷凍庫が約44千台、電気洗濯機・衣類乾燥機が約49千台となっている。

県内の引取台数の推移は次のとおりである。

[表6 家電4品目引取台数] 単位：千台

	平成19年度	平成20年度
エアコン	26	28
ブラウン管テレビ	76	85
冷蔵庫・冷凍庫	45	44
洗濯機・衣類乾燥機	53	49
4品目計	199	207

第 2 章 関 係 資 料

第1節 一般廃棄物

1 し尿処理関係

表－1 し尿処理の状況（平成20年度）

環境 森 林 事務所	市町村別	総人口 A	水洗化人口						水洗化率 (B+C+D)/A	汚水衛生 処理率 (B+C+d)/A	非水洗化人口		市町村等 による 処理率 (B+C+D+E) /A	年間 総排出量 イ (ハ/E*A) k1/年		
			公共下水道 B	コミュニティ プラント C	浄化槽 D	合併処理浄化槽 d		計画収集 人口 E			自家処理 人口 F					
						B/A 42.0%	C/A 1.4%					D/A 47.1%			d/A 18.0%	農集排
	合計(38)	人 2,012,816	人 844,882	人 29,051	人 947,790	人 362,851	人 83,390	% 90.5	% 61.4	人 190,756	人 337	% 100.0				
前橋	前橋市	316,783	208,200	4,723	94,103	24,244	15,288	96.9	74.9	9,757		100.0	220,615			
	富士見村	22,351	3,692		17,686	12,318	5,545	95.6	71.6	973		100.0	25,429			
伊勢崎	伊勢崎市	205,178	48,891	1,468	130,426	40,529	10,551	88.1	44.3	24,393		100.0	126,793			
	玉村町	37,746	18,710		17,196	3,544		95.1	59.0	1,840		100.0	17,888			
渋川	渋川市	85,719	21,798	3,109	49,150	27,691	17,005	86.4	61.4	11,662		100.0	22,271			
	榛東村	14,339	2,853		11,108	4,701	1,071	97.4	52.7	378		100.0	20,257			
	吉岡町	19,003	10,412		8,336	5,393		98.7	83.2	255		100.0	24,070			
高崎	高崎市	343,197	232,443		97,799	34,630	3,729	96.2	77.8	12,955		100.0	164,406			
	安中市	61,936	14,667		36,354	11,972		82.4	43.0	10,915		100.0	31,930			
藤岡	藤岡市	68,411	12,593		45,834	15,398		85.4	40.9	9,984		100.0	23,701			
	吉井町	24,695	13,417		9,584	3,072		93.1	66.8	1,694		100.0	6,793			
	上野村	1,390			1,120	1,120		80.6	80.6	270		100.0	1,055			
	神流町	2,422			1,663	942		68.7	38.9	759		100.0	1,015			
富岡	富岡市	52,984	6,781	1,584	38,522	12,336	1,569	88.5	39.1	5,866	231	99.6	31,234			
	甘楽町	14,023	5,457		7,686	3,640	2,599	93.7	64.9	880		100.0	7,776			
	下仁田町	9,403			6,852	1,173		72.9	12.5	2,487	64	99.3	7,361			
	南牧村	2,625			1,572	568		59.9	21.6	1,053		100.0	1,446			
吾妻	中之条町	17,011	6,261		7,791	4,754	3,488	82.6	64.8	2,959		100.0	8,928			
	高山村	4,261			3,919	3,304	1,106	92.0	77.5	342		100.0	5,831			
	東吾妻町	16,294	1,681		9,098	5,139	1,820	66.2	41.9	5,515		100.0	8,385			
	長野原町	6,243	726		3,930	2,453	615	74.6	50.9	1,569	18	99.7	3,525			
	嬭恋村	10,508	3,657		4,330	3,742	2,511	76.0	70.4	2,506	15	99.9	3,644			
	六合村	1,732			1,537	1,171		88.7	67.6	186	9	99.5	1,062			
	草津町	7,242	5,570		1,293	761		94.8	87.4	379		100.0	1,815			
利根	沼田市	51,947	27,562		16,171	6,223	1,788	84.2	65.0	8,214		100.0	26,549			
	川場村	4,078	2,231		1,139	284		82.6	61.7	708		100.0	1,619			
	昭和村	7,741			7,165	6,970	6,064	92.6	90.0	576		100.0	8,400			
	片品村	5,081	710		4,054	514	346	93.8	24.1	317		100.0	8,046			
	みなかみ町	21,899	8,948		9,588	4,651		84.6	62.1	3,363		100.0	8,413			
太田	太田市	214,817	54,061	13,526	122,972	45,950	3,501	88.7	52.9	24,258		100.0	115,733			
館林	館林市	78,812	32,354	2,161	38,194	18,817		92.3	67.7	6,103		100.0	34,621			
	板倉町	15,884	1,974		13,277	8,194		96.0	64.0	633		100.0	18,669			
	明和町	11,302	2,126		8,764	2,760		96.4	43.2	412		100.0	8,531			
	千代田町	11,654	947	347	8,889	2,556		87.4	33.0	1,471		100.0	6,449			
	大泉町	41,249	5,092		31,147	10,979		87.9	39.0	5,010		100.0	21,975			
	邑楽町	27,329	2,545	1,786	17,890	5,621		81.3	36.4	5,108		100.0	13,964			
桐生	桐生市	123,727	81,724	347	26,338	9,267	3,636	87.6	73.8	15,318		100.0	119,503			
	みどり市	51,800	6,799		35,313	15,470	1,158	81.3	43.0	9,688		100.0	50,757			

計 画 収 集 量									自家処理量		1人1日 排 出 量	備 考
年間総収集量				処理内容別								
ロ	非水洗 のし尿 ハ	コミブラ 汚 泥 ニ	浄化槽 汚 泥 ホ	し尿処理施設 ヘ	非水洗 のし尿	コミブラ 汚 泥	浄化槽 汚 泥	その他 ト	チ	浄化槽 汚 泥	ハ/E*1000 /365	
kl/年 525,410	kl/年 111,396	kl/年 12,544	kl/年 401,470	kl/年 504,979	kl/年 111,396	kl/年 11,021	kl/年 382,562	kl/年 20,431	kl/年 182	kl/年	L/人・日 1.60	
33,430	6,795	328	26,307	33,430	6,795	328	26,307				1.91	
4,022	1,107		2,915	4,022	1,107		2,915				3.12	
67,111	15,074	280	51,757	67,111	15,074	280	51,757				1.69	
5,095	872		4,223	5,095	872		4,223				1.30	
39,323	3,030	2,207	34,086	19,415	3,030	684	15,701	19,908			0.71	
3,106	534		2,572	3,106	534		2,572				3.87	
3,037	323		2,714	3,037	323		2,714				3.47	
52,997	6,206		46,791	52,997	6,206		46,791				1.31	
29,754	5,627		24,127	29,754	5,627		24,127				1.41	
23,983	3,459		20,524	23,983	3,459		20,524				0.95	
6,578	466		6,112	6,578	466		6,112				0.75	
956	205		751	956	205		751				2.08	
1,426	318		1,108	1,426	318		1,108				1.15	
19,005	3,458	573	14,974	19,005	3,458	573	14,974		136		1.62	
3,479	488		2,991	3,479	488		2,991				1.52	
6,342	1,947		4,395	6,342	1,947		4,395		41		2.14	
1,795	580		1,215	1,795	580		1,215				1.51	
4,352	1,553		2,799	4,352	1,553		2,799				1.44	
2,244	468		1,776	2,244	468		1,776				3.75	
8,288	2,838		5,450	8,288	2,838		5,450				1.41	
4,736	886		3,850	4,736	886		3,850		3		1.55	
5,296	869		4,427	5,296	869		4,427		1		0.95	
852	114		738	852	114		738		1		1.68	
1,470	95		1,375	1,470	95		1,375				0.69	
14,551	4,198		10,353	14,551	4,198		10,353				1.40	
874	281		593	874	281		593				1.09	
1,794	625		1,169	1,534	625		909	260			2.97	
2,832	502		2,330	2,832	502		2,330				4.34	
6,750	1,292		5,458	6,750	1,292		5,458				1.05	
66,978	13,069	8,098	45,811	66,978	13,069	8,098	45,811				1.48	
15,183	2,681	91	12,411	15,183	2,681	91	12,411				1.20	
4,528	744		3,784	4,528	744		3,784				3.22	
2,825	311		2,514	2,825	311		2,514				2.07	
3,879	814	5	3,060	3,879	814	5	3,060				1.52	
14,048	2,669		11,379	14,048	2,669		11,379				1.46	
11,424	2,610	936	7,878	11,424	2,610	936	7,878				1.40	
25,409	14,795	26	10,588	25,146	14,795	26	10,325	263			2.65	
25,658	9,493		16,165	25,658	9,493		16,165				2.68	

国報告後、浄化槽人口及び計画収集人口を修正

表－２ し尿処理施設の状況（平成20年度）

No.	環 境 森 林 事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	前 橋	前橋市	前橋市し尿処理施設（し尿）	前橋市	前橋市六供町516-1
2		前橋市	前橋市し尿処理施設（浄化槽汚泥）	前橋市	前橋市六供町1483
3		前橋市	前橋市大胡衛生センター	前橋市	前橋市河原浜472
4		富士見村	富士見村環境衛生センター	富士見村	富士見村石井2168-7
5	伊 勢 崎	伊勢崎市	伊勢崎市茂呂クリーンセンター	伊勢崎市・（玉村町）	伊勢崎市茂呂南町5097-2
6		伊勢崎市	伊勢崎市赤堀環境センター	伊勢崎市	伊勢崎市堀下町308-2
7		伊勢崎市	伊勢崎市境クリーンセンター	伊勢崎市	伊勢崎市境上矢島675
8	渋 川	渋川地区広域市町村圏 振興整備組合	渋川地区広域圏環境クリーンセン ター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市川島110
9	高 崎	高崎市	城南クリーンセンター	高崎市	高崎市和田多中町610
10		安中市	碓氷川クリーンセンター し尿処理施設	安中市	安中市原市65
11	藤 岡	多野藤岡広域市町村圏振興整 備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・吉井町・（高崎市・神流町・ 玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1
12		多野藤岡広域市町村圏振興整 備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・吉井町・（高崎市・神流町・ 玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1
13		多野藤岡広域市町村圏振興整 備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・吉井町・（高崎市・神流町・ 玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1
14		上野村	上野村未利用資源活用施設	上野村	上野村乙父1299-1
15	富 岡	富岡甘楽衛生施設組合	富岡甘楽衛生施設組合 衛生管理センター	富岡市・甘楽町	富岡市田篠1297-1
16		甘楽西部環境衛生施設組合	下仁田南牧クリーンセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町白山204-1
17	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターし尿処理施設	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町大字中之条町 316-1
18		西吾妻衛生施設組合	西吾妻衛生センター	長野原町・嬭恋村・草津町・六合村	嬭恋村今井285
19	利 根	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村衛生センター	沼田市・川場村・昭和村	沼田市恩田町309-1
20		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター	沼田市・片品村	片品村菅沼乙251-10
21		みなかみ町	奥利根アメニティパーク し尿処理施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
22	館 林	館林衛生施設組合	館林環境センター	館林市・板倉町・明和町・千代田町	館林市赤生田町65-1
23		大泉町	大泉町衛生センター	大泉町・（邑楽町）	大泉町仙石2-28-1
24	桐 生	桐生市	桐生市境野水処理センター	桐生市・みどり市・（太田市）	桐生市境野町3-1511-1
25	太 田	太田市	太田市第一クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1113
26		太田市	太田市第二クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1139
27		太田市	太田市新田クリーンセンター	太田市	太田市新田下田中町 1342-1
		計			

処理能力 (kl/日)	処理方式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成20年度実績						備 考	No.
				年間処理量		残さ処分量		運転管理	常 勤 従事者数		
				し 尿 (kl/年度)	浄化槽汚泥 (kl/年度)	埋 立 (t /年度)	肥料等 (t /年度)				
33	高負荷 膜分離	H10. 4. 1	15,339	5,062		4		委託	7		1
87	固形分離	S63. 3. 1			22,934	18		委託			2
20	高負荷	H 1. 4. 1	5,381	1,733	3,701			委託	3		3
25	高負荷	S54.11. 1	7,915	1,107	2,915			委託	3		4
112	高負荷	H 8. 4. 1	9,669	8,909	34,833	110		委託	7		5
20	高負荷	H 4.11. 1	4,551	1,343	7,360	33		委託	3		6
50	高負荷	S60. 4. 1	6,000	4,822	9,564	39		一部委託	5		7
94	標 脱	S58.10. 1	12,186	3,887	21,671			一部委託	5		8
174	高負荷	H 5. 4. 1	10,630	5,981	46,791	209		直営	15		9
90	高負荷	H 4. 4. 1	8,112	5,627	24,127	89		直営	7		10
38	好 気	S40. 4. 1	15,810	163	1,119			委託	10	当該年度途中から休止中	11
45	好 気	S47.10. 1		419	2,872						12
90	標 脱	S57. 4. 1		3,888	26,638	220					13
8	好 気	H11. 7. 1	790	205	751			直営	0		14
75	好 気	S53. 5.22	13,539	3,946	14,468	73		直営	8		15
29	高負荷	H 7.11.30	2,882	2,661	5,575	29		直営	4		16
62	高負荷	H 7. 4. 1	8,307	4,859	10,025	47		直営	4		17
40	高負荷	S58. 3.20	5,250	1,964	10,390		113	直営	6		18
71	高負荷 脱窒素	H 9. 4. 1	6,549	4,282	10,692	43		一部委託	3		19
20	標 脱	S54.12. 1	2,017	1,324	3,493			直営	2		20
35	高負荷 膜分離	H12. 7. 1	3,291	1,292	5,458	29	82	直営	4		21
100	高負荷	H 2.10. 1	7,780	4,550	21,774		5	直営	9		22
80	標脱 湿式酸化	S55. 4. 1	8,439	5,279	19,298	169		委託	14		23
195	高負荷 膜分離	H14. 4. 1	9,528	47,457	11,580	106		一部委託	8		24
100	標 脱	S59. 8.31	18,759	10,854	43,527			委託	11		25
120	標 脱	H 7. 3.10									26
46	高負荷 膜分離	H 3. 4. 1	6,820	2,215	9,216			委託	4		27
1,859				133,829	370,772	1,218	200				

表－３ し尿処理経費の状況（平成20年度）

(単位：千円)

環境 森務所	市町村別	建設・ 改良費 A	組合分担金 B	処理及び 維持管理費 C=D+E+I+J+K+L	人件費 D	処理費 E=F+G+H	収集運搬費				中間処理費 G	最終処分費 H	車両購入費		委託費 J	組合分担金 K	調査研究費 L	その他 M	計 N=(注1)
							F			I									
前橋	市町村計(38)	472,011	27,247	5,763,851	900,091	2,114,136	43,495	2,070,367	274	5,744	1,495,014	1,248,866				123,849	5,083,598		
	前橋市	383,411		429,316	86,689	160,899	26,711	134,188			181,728					11,091	823,818		
	富士見村	20,895		39,768	7,952	10,609		10,609			21,207						60,663		
伊勢崎	伊勢崎市			403,864	63,189	251,306		251,306			89,369						403,864		
	玉村町			66,722							66,722						66,722		
渋川	渋川広域組合			131,324	20,638	81,305		81,305			29,381						131,324		
	渋川市	8,096		134,173	7,046	7,312		7,312			24,159	95,656				21,142	163,411		
	榛東村			18,250								18,250					18,250		
高崎	吉岡町			16,441								16,441					16,441		
	高崎市			412,525	112,882	239,360		239,360		5,744	54,539					19,218	431,743		
藤岡	安中市			150,397	60,674	75,957		75,957			13,766					4,573	154,970		
	多野藤岡広域組合			229,626	51,216	127,089		127,089			51,321					2,343	231,969		
	藤岡市			159,267								159,267					159,267		
	吉井町			51,687								51,687					51,687		
	上野村															10,887	10,887		
富岡	神流町			17,543		17,543		17,543									17,543		
	富岡甘楽組合			255,327	114,744	131,671		131,671			8,912						255,327		
	富岡市			184,387								184,387					184,387		
	甘楽町			35,451								35,451					35,451		
	甘楽西部衛生施設組合	1,639		87,856	30,510	31,537		31,537			25,809						89,495		
吾妻	下仁田町	1,286	1,286	68,958								68,958					70,244		
	南牧村	353	353	18,898								18,898					19,251		
	吾妻東部衛生施設組合			128,793	39,017	51,840		51,752	88		37,936					2,050	130,843		
吾妻	中之条町			62,177								62,177					62,177		
	高山村			10,929								10,929					10,929		
	東吾妻町			37,190								37,190					37,190		

表－４ コミュニティ・プラントの状況（平成20年度）

No.	環境森林 事務所	地方公共団体	施設名	施設所在地	規模 (人)	計画最大 汚水量 (m3/日)	処理方法	使用開始 年月日	用地面積 (m2)	平成20年度実績				備考
										汚水処理量 (m3/年度)	残渣量 (m3/年 度)	運転管理	料金徴収	
1	前橋	前橋市	前橋市下川町住宅団地排水処理施設	前橋市下川町57-8	3,700	2,050	長時間ばっ気	S55. 9	3,424	242,754	130	委託	有	
2		前橋市	前橋市城南住宅団地排水処理施設	前橋市鶴が谷町13-10	1,900	1,100	長時間ばっ気	S61.12	1,531	228,530	117	委託	有	
3		前橋市	前橋市萱野住宅団地排水処理施設	前橋市江木町929-1	2,000	1,120	長時間ばっ気	S62. 7	2,317	143,415	81	委託	有	
4	伊勢崎	伊勢崎市	伊勢崎市環境保泉ニュータウンコミュニティプラント	伊勢崎市保泉1-647-35	2,000	900	長時間ばっ気	H10. 3	2,000	106,884	280	委託	有	
5	渋川	渋川市	渋川市金井峰浜地内汚水処理施設	渋川市金井2788-184	900	180	長期間ばっ気	S46. 7	994	54,421	156	委託	有	
6		渋川市	渋川市市営住宅入沢団地汚水処理施設	渋川市渋川6	1,100	220	長期間ばっ気	S48. 4	244	52,607	144	委託	有	
7		渋川市	渋川市金井住宅団地汚水処理施設	渋川市金井3038-1	1,900	950	長期間ばっ気	S56. 1	3,650	169,688	1,052	委託	有	
8		渋川市	渋川市行幸田住宅団地汚水処理施設	渋川市行幸田3226-1	900	450	長期間ばっ気	S61. 6	1,183	45,333	471	委託	有	
9		渋川市	渋川市三原田住宅団地汚水処理施設	渋川市赤城村三原田618-250	1,500	450	長期間ばっ気	S50. 4	224	90,421	384	委託	有	
10	高崎	安中市	安中市古城住宅団地し尿処理施設	安中市板鼻1541-1	880	440	長時間ばっ気	H10. 7	2,489	-	-	-	-	休止中
11	富岡	富岡市	富岡市桐瀬住宅団地汚水処理施設	富岡市中高瀬71	1,400	280	長時間ばっ気	S47. 5	560	56,503	156	委託	有	
12		富岡市	富岡市田篠住宅団地汚水処理施設	富岡市田篠1238-7	1,000	300	長時間ばっ気	S53. 5	940	38,511	163	委託	有	
13		富岡市	富岡市観音前住宅団地汚水処理施設	富岡市七日市56	528	160	長時間ばっ気	S62. 9	327	29,385	146	委託	有	
14		富岡市	富岡市神田住宅団地汚水処理施設	富岡市下高瀬105	163	50	接触ばっ気	H 3.10	62	9,806	108	委託	有	
15	太田	太田市	太田市やすらぎ団地コミュニティ・プラント	太田市新田委上江田町1513-2	330	549	長時間ばっ気	H 5. 4	375	44,077	180	委託	有	
16		太田市	太田市宝町団地コミュニティ・プラント	太田市宝町773	6,400	5,618	標準活性汚泥	S50. 4	4,076	307,547	924	委託	有	
17		太田市	太田市矢場新町団地コミュニティ・プラント	太田市矢場新町122	2,600	3,741	長時間ばっ気	S57. 4	2,713	228,556	612	委託	有	
18		太田市	太田市成塚団地コミュニティ・プラント	太田市成塚町158-88	3,500	1,146	長時間ばっ気	S63. 4	3,500	165,623	1,020	委託	有	
19		太田市	太田市パルタウン城西の杜コミュニティ・プラント	太田市城西町4-2	3,800	779	長時間ばっ気	H14.10	3,000	197,003	1,040	委託	有	
20		太田市	太田市いずみ団地コミュニティ・プラント	太田市新田早川町10-4	5,464	5,002	標準活性汚泥	S54. 9	2,859	343,127	1,220	委託	有	
21		太田市	太田市いくしな団地コミュニティ・プラント	太田市新田瑞木町13-17	2,190	1,400	長時間ばっ気	H 6. 4	2,353	195,626	765	委託	有	
22	館林	館林市	館林市分福地城し尿処理施設	館林市分福町847-43	2,200	924	長時間ばっ気	S59. 4	2,000	122,048	91	委託	有	
23		千代田町	ふれあいタウンちよだコミュニティプラント	千代田町上五箇440-1	1,330	459	長時間ばっ気	H14. 9	3,500	26,839	5	委託	有	
24		邑楽町	邑楽町明野浄化センター	邑楽町明野32-6	2,590	1,290	長時間ばっ気	S62. 4	2,742	179,050	936	委託	有	
25	桐生	桐生市	桐生市間々通住宅団地汚水処理場	桐生市相生町5-102-7	130	100	長時間ばっ気	S57.10	121	6,978	34	一部委託	有	
26		桐生市	桐生市新堀住宅団地汚水処理場	桐生市川内町3-535	280	132	長時間ばっ気	H 7. 5	124	19,399	62	一部委託	有	
		計			50,685	29,790				3,104,131	10,277			

表－5(1) 浄化槽設置数（全体）（平成20年度末現在）

環境森林 事務所名	合 計	20	21 }	101 }	201 }	301 }	小計	501 }	1,001 }	2,001 }	3,001 }	4,001 }	5,001 }	10,001 }	小計	平成19 年度末 設置数	増加数
前 橋	32,755	30,817	1,701	113	50	31	32,712	18	11	11	1	1	1	0	43	32,754	1
伊 勢 崎	50,501	46,444	3,667	216	89	53	50,469	15	9	7	0	0	1	0	32	50,134	367
渋 川	18,294	16,798	1,299	95	35	28	18,255	15	13	6	1	4	0	0	39	18,668	▲ 374
高 崎	57,067	53,533	3,149	188	91	63	57,024	28	10	2	1	1	1	0	43	57,338	▲ 271
藤 岡	22,597	21,166	1,274	88	26	30	22,584	12	1	0	0	0	0	0	13	22,569	28
富 岡	17,828	16,889	821	54	26	20	17,810	9	6	2	1	0	0	0	18	18,199	▲ 371
吾 妻	18,139	16,493	1,359	135	52	57	18,096	15	21	7	0	0	0	0	43	19,091	▲ 952
利 根	15,762	14,078	1,420	125	51	54	15,728	16	10	4	2	0	2	0	34	16,427	▲ 665
太 田	39,358	35,888	3,111	173	87	60	39,319	22	14	2	1	0	0	0	39	39,076	282
館 林	37,819	34,989	2,565	128	72	41	37,795	17	4	2	0	0	1	0	24	37,502	317
桐 生	25,147	23,251	1,676	103	61	37	25,128	8	10	0	1	0	0	0	19	25,265	▲ 118
合 計	335,267	310,346	22,042	1,418	640	474	334,920	175	109	43	8	6	6	0	347	337,023	▲ 1,756

表－5(2) 浄化槽設置数（旧構造基準適用のもの）

種 類	人 槽	合 計	20	21 }	101 }	小計	201 }	301 }	小計	501 }	1,001 }	2,001 }	3,001 }	4,001 }	5,001 }	10,001 }	小計
単 独 処 理	腐敗型	9,912	8,808	888	124	9,820	63	26	89	3	0	0	0	0	0	0	3
	ばっ気型	41,081	37,766	3,035	180	40,981	59	41	100	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	3,596	3,234	300	31	3,565	19	9	28	2	0	0	0	0	1	0	3
	小 計	54,589	49,808	4,223	335	54,366	141	76	217	5	0	0	0	0	1	0	6
合 併 処 理	散水ろ床	2	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	活性汚泥	196	5	20	49	74	31	55	86	21	10	3	2	0	0	0	36
	その他	27	8	7	3	18	3	3	6	3	0	0	0	0	0	0	3
	小 計	225	13	28	53	94	34	58	92	24	10	3	2	0	0	0	39
合 計		54,814	49,821	4,251	388	54,460	175	134	309	29	10	3	2	0	1	0	45

(注) 浄化槽の基数は、浄化槽法第5条第1項、建築基準法第6条第1項、同法第18条第2項、旧廃棄物処理法第8条第1項及び旧清掃法第13条の規定に基づいて、県及び建築主事を置く市によって把握された平成17年度末の全設置基数である。

表－５（３） 浄化槽設置数（新構造基準適用のもの）

（平成20年度末現在）

種 類		人 槽	合 計										小計	501 ～ 1,000	1,001 ～ 2,000	2,001 ～ 3,000	3,001 ～ 4,000	4,001 ～ 5,000	5,001 ～ 10,000	10,001 ～ ～	小計
			5 ～ 10	11 ～ 20	21 ～ 50	51 ～ 100	101 ～ 200	小計	201 ～ 300	301 ～ 500											
単 独 処 理	分 離 接 触 ば っ 気		164,608	145,775	7,407	10,579	634	162	164,557	40	11	51	0	0	0	0	0	0	0	0	
	分 離 ば っ 気		25,530	23,744	725	895	149	8	25,521	6	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	
	散 水 ろ 床		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他		253	209	18	25	1	0	253	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小 計			190,391	169,728	8,150	11,499	784	170	190,331	46	14	60	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 併 処 理 浄	分離接触ばっ気 告示第1		2,638	199	784	1,630	16	7	2,636	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
	嫌気ろ床接触ばっ気 告示第1		27,402	27,065	252	78	0	4	27,399	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
	脱室ろ床接触ばっ気 告示第1		1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	回転板接触 告示第2・3・6		7	0	0	0	0	1	1	1	4	5	0	0	0	0	1	0	1	1	
	接触ばっ気 告示第2・3・6		2,226	0	0	0	898	665	1,563	335	225	560	72	27	3	1	0	0	0	103	
	散水ろ床 告示第2・3・6		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	長時間ばっ気 告示第2・3・6		160	0	0	0	4	9	13	28	45	73	37	22	9	2	3	1	0	74	
	標準活性炭汚泥 告示第3・6		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	接触ばっ気・ろ過 告示第7		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	凝集分離 告示第7		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	接触ばっ気・活性炭 告示第8		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	凝集分離・活性炭 告示第8		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	硝化液循環 告示第9・10・11		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	三次処理脱窒・脱磷 告示第9・10・11		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大 臣 認 定 型			57,626	53,046	1,301	2,523	358	174	57,402	53	49	102	36	50	28	3	3	2	0	122
		うち窒素除去高度処理型		9,751	8,893	252	462	98	14	9,719	1	3	4	12	13	2	0	1	0	0	28
		うち窒素・リン同時 除去高度処理型		3	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うちBOD除去高度処理型		34	1	0	1	4	5	11	3	6	9	8	6	0	0	0	0	0	14
小 計			90,062	80,310	2,337	4,232	1,276	860	89,015	419	326	745	146	99	40	6	6	5	0	302	
合 計			280,453	250,038	10,487	15,731	2,060	1,030	279,346	465	340	805	146	99	40	6	6	5	0	302	

注１）浄化槽基数は、浄化槽法第５条第１項、建築基準法第６条第１項及び同法第１８条第２項の規定に基づき、県、及び建築主事
置く市によって把握された平成１７年度末の設置基数である。
注２）「種類」欄下段に国土交通省告示第３５３号における告示区分を示す。

表－６ 浄化槽法定検査の状況

ア 平成２０年度検査結果

環境森林 事務所名	第 7 条検査			第 1 1 条検査								
				全項目			効率化			合計		
	実施数	判定結果数		実施数	判定結果数		実施数	判定結果数		実施数 実施率	判定結果数	
前 橋	470	イ	249	619	イ	156	14, 833	イ	5, 601	15, 452 47. 2%	イ	5, 757
		ロ	204		ロ	379		ロ	9, 196		ロ	9, 575
		ハ	17		ハ	84		ハ	36		ハ	120
伊勢崎	947	イ	638	1, 502	イ	439	24, 383	イ	8, 429	25, 885 51. 3%	イ	8, 868
		ロ	266		ロ	973		ロ	15, 919		ロ	16, 892
		ハ	43		ハ	90		ハ	35		ハ	125
渋 川	239	イ	111	997	イ	191	7, 155	イ	1, 941	8, 152 44. 6%	イ	2, 132
		ロ	108		ロ	586		ロ	5, 101		ロ	5, 687
		ハ	20		ハ	220		ハ	113		ハ	333
高 崎	864	イ	486	5, 150	イ	1, 640	35, 513	イ	15, 824	40, 663 71. 3%	イ	17, 464
		ロ	291		ロ	3, 110		ロ	19, 521		ロ	22, 631
		ハ	87		ハ	400		ハ	168		ハ	568
藤 岡	365	イ	198	2, 124	イ	451	13, 357	イ	6, 010	15, 481 68. 5%	イ	6, 461
		ロ	126		ロ	1, 031		ロ	7, 253		ロ	8, 284
		ハ	41		ハ	642		ハ	94		ハ	736
富 岡	263	イ	151	972	イ	334	12, 989	イ	6, 135	13, 961 78. 3%	イ	6, 469
		ロ	82		ロ	548		ロ	6, 823		ロ	7, 371
		ハ	30		ハ	90		ハ	31		ハ	121
吾 妻	274	イ	129	1, 380	イ	335	8, 285	イ	3, 010	9, 665 53. 3%	イ	3, 345
		ロ	100		ロ	838		ロ	5, 185		ロ	6, 023
		ハ	45		ハ	207		ハ	90		ハ	297
利 根	180	イ	78	1, 558	イ	243	10, 007	イ	4, 658	11, 565 73. 4%	イ	4, 901
		ロ	75		ロ	1, 056		ロ	5, 324		ロ	6, 380
		ハ	27		ハ	259		ハ	25		ハ	284
太 田	1, 022	イ	456	1, 743	イ	319	17, 000	イ	8, 302	18, 743 47. 6%	イ	8, 621
		ロ	478		ロ	1, 213		ロ	8, 658		ロ	9, 871
		ハ	88		ハ	211		ハ	40		ハ	251
館 林	750	イ	322	977	イ	144	20, 378	イ	8, 242	21, 355 56. 5%	イ	8, 386
		ロ	356		ロ	655		ロ	12, 118		ロ	12, 773
		ハ	72		ハ	178		ハ	18		ハ	196
桐 生	301	イ	153	1, 124	イ	182	13, 284	イ	5, 017	14, 408 57. 3%	イ	5, 199
		ロ	125		ロ	794		ロ	8, 247		ロ	9, 041
		ハ	23		ハ	148		ハ	20		ハ	168
合 計	5, 675	イ	2, 971	18, 146	イ	4, 434	177, 184	イ	73, 169	195, 330 58. 3%	イ	77, 603
		ロ	2, 211		ロ	11, 183		ロ	103, 345		ロ	114, 528
		ハ	493		ハ	2, 529		ハ	670		ハ	3, 199

注1 判定「イ」－「適正である。」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」

「ハ」－「不適正である。」

注2 第11条検査において全項目とは、指定検査機関の検査員により法令で定められた全ての項目を検査するものである。

効率化とは、浄化槽保守点検業者が、検査の一部を代行するもので、法令で定められた検査項目のうち、一部を省略して行うものである。

イ 処理方式別検査結果（平成20年度結果）

(1)第7条検査

種別	人槽別	処 理 方 式 名	実施数 (件)	判 定 結 果		
				イ	ロ	ハ
合併処理	500人槽以下	回転板接触方式	0 (0.0%)	0	0	0
		接触ばっ気方式	11 (0.2%)	3 (27.3%)	7 (63.6%)	1 (9.1%)
		長時間ばっ気方式	2 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
		分離接触ばっ気方式	4 (0.1%)	3 (75.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)
		嫌気性ろ床接触ばっ気方式	33 (0.6%)	18 (54.5%)	15 (45.5%)	0 (0.0%)
		その他の方式	5,619 (99.1%)	2,942 (52.4%)	2,185 (38.9%)	492 (8.8%)
	501人槽以上	回転板接触方式	0 (0.0%)	0	0	0
		接触ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		長時間ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		その他の方式	6 (100.0%)	4 (66.7%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)
合 計		5,675	2,971	2,211	493	

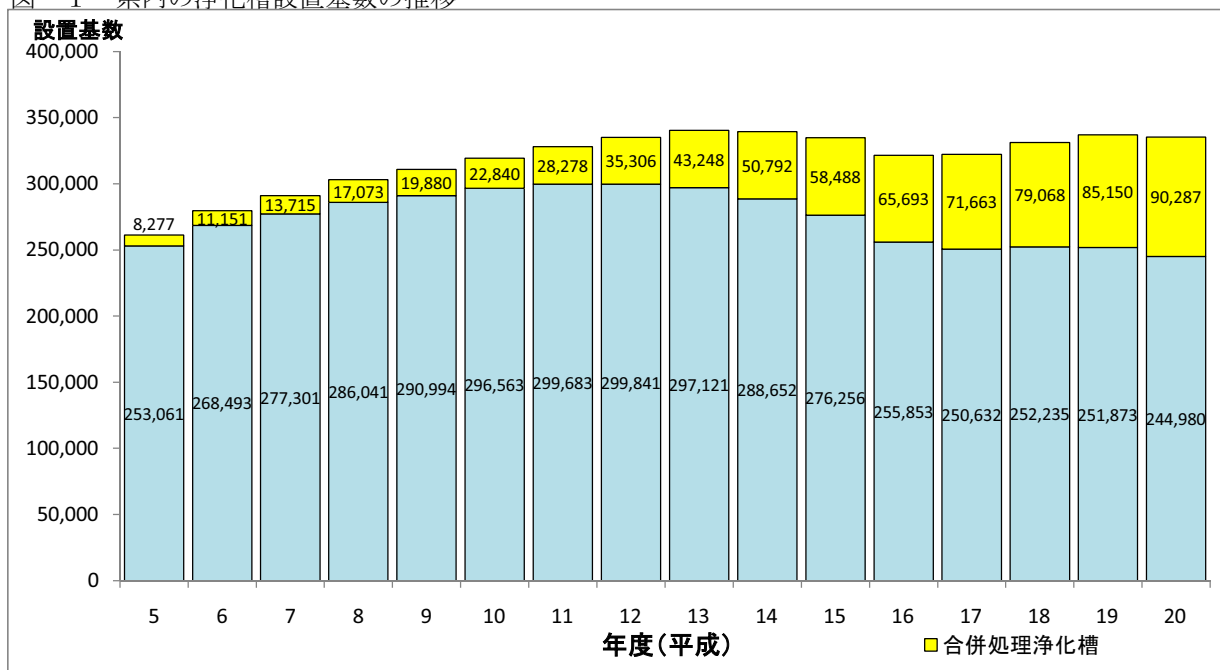
注 判定「イ」－「適正である。」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」
「ハ」－「不適正である。」

(2)第11条検査

新旧別	種別	処 理 方 式 名	実施数 (件)	判 定 結 果		
				イ	ロ	ハ
旧 構 造	単 独 処 理	腐敗タンク方式等	4,200 (17.0%)	1,030 (24.5%)	2,909 (69.3%)	261 (6.2%)
		長時間ばっ気方式等	20,542 (83.0%)	6,224 (30.3%)	13,796 (67.2%)	522 (2.5%)
		その他の方式	17 (0.1%)	11 (64.7%)	6 (35.3%)	0 (0.0%)
	合 併 処 理	散水ろ床方式	0 (0.0%)	0	0	0
		活性汚泥方式	164 (91.6%)	17 (10.4%)	125 (76.2%)	22 (13.4%)
		その他の方式	15 (8.4%)	2 (13.3%)	12 (80.0%)	1 (6.7%)
新 構 造	単 独 処 理	分離接触ばっ気方式	99,933 (87.8%)	43,257 (43.3%)	55,199 (55.2%)	1,477 (1.5%)
		分離ばっ気方式	13,646 (12.0%)	5,166 (37.9%)	8,172 (59.9%)	308 (2.3%)
		散水ろ床方式	0 (0.0%)	0	0	0
		その他の方式	180 (0.2%)	94 (52.2%)	71 (39.4%)	15 (8.3%)
	合 併 処 理	回転板接触方式	4 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
		接触ばっ気方式	1,743 (3.1%)	229 (13.1%)	1,388 (79.6%)	126 (7.2%)
		長時間ばっ気方式	120 (0.2%)	11 (9.2%)	101 (84.2%)	8 (6.7%)
		その他の方式	54,766 (96.7%)	21,560 (39.4%)	32,747 (59.8%)	459 (0.8%)
合 計			195,330	77,603	114,528	3,199

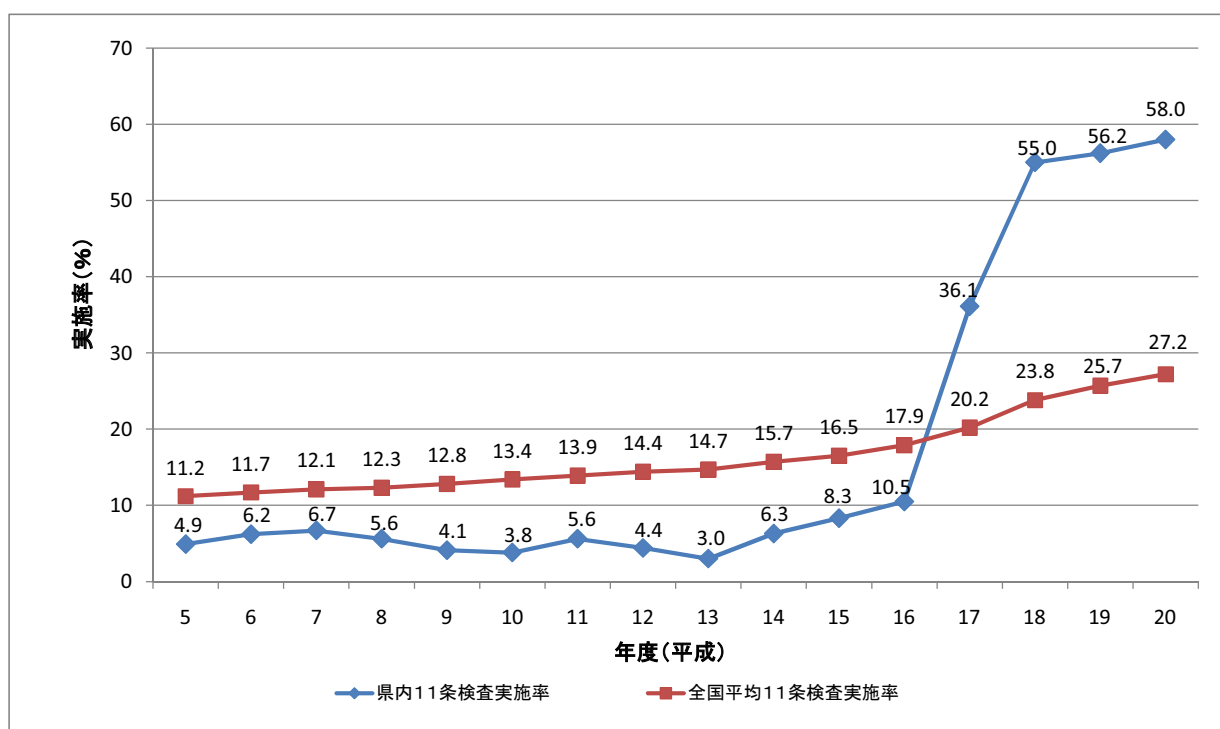
注 判定「イ」－「適正である。」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」
「ハ」－「不適正である。」

図－１ 県内の浄化槽設置基数の推移



注 平成13年4月から単独処理浄化槽の設置が禁止された。

図－２ 県内の第11条検査受検率の推移



表－７ 浄化槽保守点検業者の登録状況

(平成20年度末)

環境森林 事務所名	前橋	伊勢崎	渋川	高崎	藤岡	富岡	吾妻	利根	太田	館林	桐生	合計
登録 業者数	40	30	14	31	17	9	11	10	34	29	24	249
浄化槽 管理士数	110	109	36	133	50	31	49	41	108	81	64	812

2 ごみ処理関係

表－8 ごみ処理の状況（平成20年度）

環境 森務 事務所	市町村別	総人口 A	計画収集人口 人	自家処理人口 人	分別収集区分						収集形態			家庭ごみ 処理手数料				総排出量 t/年	計画収		
					可燃・不燃・資源・その他・粗大						直営 委託 許可			無料・従量 定額・多量					可燃ごみ t/年	不燃ごみ t/年	粗大ごみ t/年
					可 38	不 38	資 38	他 20	粗大 26	直 11	委 36	許 32	—								
前橋	前橋市	316,783	316,783		可	不	資	他	粗	直	委	許	無				136,688	106,454	3,987	1,193	
	富士見村	22,351	22,351		可	不	資	他	粗		委	許	無		定		5,810	4,240	192	4	
伊勢崎	伊勢崎市	205,178	205,178		可	不	資	他	粗		委	許	無				81,498	66,473	2,196	2,483	
	玉村町	37,746	37,746		可	不	資				委	許	無				15,309	12,140	261	20	
渋川	渋川市	85,719	85,719		可	不	資		粗	直	委	許	無				39,053	19,415	1,373	104	
	榑東村	14,339	14,339		可	不	資		粗		委	許	無				4,558	3,138	303	20	
	吉岡町	19,003	19,003		可	不	資		粗		委	許	無				7,973	4,618	307	24	
高崎	高崎市	343,197	343,197		可	不	資	他	粗		委	許	無		定		140,948	107,899	5,189	576	
	安中市	61,936	61,936		可	不	資				委	許	無	従			23,161	18,177	1,272	12	
藤岡	藤岡市	68,411	68,411		可	不	資	他	粗	直	委	許	無	従			29,281	20,907	761	10	
	吉井町	24,695	24,581	114	可	不	資		粗	直	委	許	無	従			8,237	6,361	433	21	
	上野村	1,390	1,390		可	不	資		粗	直			無		定		367	175	4	54	
	神流町	2,422	2,422		可	不	資	他		直				従			632	393			
富岡	富岡市	52,984	52,984		可	不	資	他	粗		委	許	無				19,563	12,926	781	9	
	甘楽町	14,023	14,023		可	不	資	他			委	許	無		定		2,917	1,465	279		
	下仁田町	9,403	9,403		可	不	資	他	粗		委		無	従			2,557	1,495	77	1	
	南牧村	2,625	2,625		可	不	資	他	粗		委		無	従			682	417	21	1	
吾妻	中之条町	17,011	17,011		可	不	資	他	粗		委	許	無	従			6,689	4,120	169		
	高山村	4,261	4,261		可	不	資	他	粗		委	許	無	従			1,019	713	50		
	東吾妻町	16,294	16,294		可	不	資	他	粗		委	許	無	従			5,502	3,823	168		
	長野原町	6,243	6,243		可	不	資		粗		委	許	無	従			2,523	1,850	224	35	
	嬭恋村	10,508	10,508		可	不	資		粗		委	許	無	従			5,240	4,318	429	84	
	六合村	1,732	1,732		可	不	資		粗		委	許	無	従			419	314	39	11	
	草津町	7,242	7,242		可	不	資				委	許	無				6,238	4,287	412		
利根	沼田市	51,947	51,947		可	不	資		粗		委	許	無	従			22,105	14,775	902		
	川場村	4,078	4,078		可	不	資	他	粗		委	許	無	従			993	545	7	16	
	昭和村	7,741	7,741		可	不	資	他			委	許	無	従			1,489	918	41		
	片品村	5,081	5,081		可	不	資				委		無				3,027	1,368	137		
	みなかみ町	21,899	21,899		可	不	資	他		直	委	許	無	従			7,581	5,351	166		
太田	太田市	214,817	214,817		可	不	資		粗	直	委	許	無	従			90,872	65,381	2,140	1,482	
館林	館林市	78,812	78,812		可	不	資		粗		委	許	無	従			33,596	22,074	558	52	
	板倉町	15,884	15,884		可	不	資				委	許		従			3,253	2,171	102		
	明和町	11,302	11,302		可	不	資	他	粗	直	委	許	無	従			2,932	1,972	37	153	
	千代田町	11,654	11,654		可	不	資	他			委	許	無				4,986	3,780	267	13	
	大泉町	41,249	41,249		可	不	資				委	許	無				19,242	14,690	674	40	
	邑楽町	27,329	27,329		可	不	資	他		直	委	許	無				9,868	7,873	304	19	
桐生	桐生市	123,727	123,727		可	不	資		粗	直	委	許	無	従			60,185	32,388	974	240	
	みどり市	51,800	51,800		可	不	資	他	粗		委		無				22,092	11,812	297	224	

* 処理過程において、焼却残さの資源化、堆肥化による減量又は固形燃料(RDF)化等による減量がある場合には、「処理内訳」の「計」は、次のようになる。

集 量				総処理量				自家処理量 (推計)	1人1日 排 出 量 (自家処理 量 除 く) イ/(A*365)	備 考 ①焼却残さの埋立て委託 ②焼却残さの資源化 ③焼却以外による減量
資源ごみ	その他の ごみ	直接搬入量	集団回収量	リ(*)	焼 却	埋 立 〔焼却灰〕 除 く	資源化			
ホ	ヘ	ト	チ	リ(*)	ヌ	ル	ヲ	リ	イ/(A*365)	
t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	g/人・日	
55,364	762	99,177	50,132	778,953	679,870	19,424	80,148	221	1,129	
7,242	231	6,697	10,884	125,804	113,749	2,680	9,375		1,182	
213	10	465	686	5,124	4,640	130	354		712	
5,919	114	2,491	1,822	79,676	71,360	1,401	6,915		1,088	
690	14	1,200	984	14,325	13,055	420	850		1,111	①株式会社「ウエストジャパン」1524t
622		13,275	4,264	34,789	32,823	543	1,423		1,248	
27		884	186	4,372	4,114	90	168		871	
138		2,480	406	7,567	7,165	102	300		1,149	
9,480	111	7,766	9,927	131,021	115,326	4,441	11,254		1,125	
18		1,281	2,401	20,760	19,383	786	651		1,025	①株式会社「ウエストジャパン」2448t、②60t資源化
1,600	3	4,291	1,709	27,572	24,628	741	2,365		1,173	②162t資源化
823	14	212	373	7,864	6,493	222	1,149	29	914	
134				367	175	60	132		723	
121	1	117		632			632		715	
1,826	18	2,387	1,616	17,947	15,333	154	2,460		1,012	
643		285	245	2,672	1,750	279	643		570	
188	5	568	223	2,334	1,962	40	332		745	
52	1	159	31	651	548	10	93		712	
544		1,757	99	6,590	5,550	134	906		1,077	
83		173		1,019	851	22	146		655	
400		810	301	5,201	4,414	101	686		925	
256		158		2,523	2,035	134	354		1,107	
372		37		5,240	4,434	250	556		1,366	
31		24		419	343	25	51		663	
152		1,282	105	6,133	5,212	583	338		2,360	
2,699		2,865	864	21,241	17,234	1,036	2,971		1,166	
210	2	213		993	758	23	212		667	
		142	388	1,101	1,054	32	6		527	
240		1,282		3,027	2,695	49	283		1,632	
962	14	1,088		7,581	198	194	4,479		948	③RDF化 2710t減量
6,255	104	9,568	5,942	84,930	73,480	1,474	13,804		1,159	①株式会社「コーポレーション」2863t、②3828t資源化
4,965	19	3,739	2,189	31,407	25,600	311	5,496		1,168	①株式会社「ウエストジャパン」3218t
343		407	230	3,023	34	114	2,025	30	561	③堆肥化495t、RDF化355t減量
519	3		248	2,684	2,004	79	621		711	②20t資源化
415	6	505		4,986	4,301	190	495	162	1,172	
1,136	20	2,144	538	18,704	16,912	375	1,417		1,278	
634	13	954	71	9,797	8,899	76	822		989	
4,628	41	19,635	2,279	57,906	51,733	1,488	4,673		1,333	②29t資源化
784	18	7,836	1,121	20,971	19,625	635	711		1,168	

リ＝ヌ＋ル＋ヲ－(焼却残渣の資源化量)＋(堆肥化による減量化量)＋(固形燃料化による減量化量)＋(その他処理による減量)

表－９　ごみ焼却施設の状況（平成20年度）

No.	環 境 森 林 事 務 所	地方公共団体名	施 設 名		利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地	処理能力 (t/日)	炉数
1	前 橋	前橋市	前橋市六供清掃工場		前橋市	前橋市六供町1536	405	3
2		前橋市	前橋市亀泉清掃工場		前橋市	前橋市亀泉町265	25	1
3		前橋市	前橋市大胡クリーンセンター		前橋市・（富士見村）	前橋市堀越町610	108	2
4	伊 勢 崎	伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター 2 1		伊勢崎市	伊勢崎市柴町954	210	3
5		伊勢崎市	伊勢崎市あずまダストセンター		伊勢崎市	伊勢崎市東小保方町3242-1	25	2
6		伊勢崎市	伊勢崎市境清掃センター		伊勢崎市	伊勢崎市境女塚町328-1	30	2
7		玉村町	玉村町クリーンセンター		玉村町	玉村町上福島158-1	90	2
8	渋 川	渋川地区広域市町村圏 振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター		渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2	233	2
9	高 崎	高崎市	高浜クリーンセンター		高崎市	高崎市高浜町248-1	450	3
10		安中市	碓氷川クリーンセンターごみ処理施設		安中市	安中市原市65	135	2
11	藤 岡	藤岡市	藤岡市清掃センター		藤岡市	藤岡市三本木575-1	120	2
12		吉井町	吉井町クリーンセンター		吉井町	吉井町多比良4374	30	2
13	富 岡	富岡市	富岡市清掃センター		富岡市・（甘楽町）	富岡市上高尾187-1	113	2
14		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合清掃センター		下仁田町・南牧村・（上野村）	下仁田町下仁田888-2	15	2
15	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターごみ処理施設		中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町大字中之条町316-1	50	2
16		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センターごみ焼却処理施設		長野原町・嬭恋村・六合村	長野原町与喜屋1610-1	40	2
17		草津町	草津町クリーンセンター		草津町	草津町草津926-1	40	2
18	利 根	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村清掃工場		沼田市・川場村・昭和村	沼田市白岩町226	120	2
19		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター		沼田市・片品村	片品村菅沼251-10	30	2
20		みなかみ町	奥利根アメニティパーク 固形燃料利用施設	(RDF焚き 炉)	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1	20	1
				(灰溶解)			(3)	1
21	太 田	太田市	太田市清掃センター第 4 号焼却炉		太田市	太田市細谷町1712	170	2
22		太田市	太田市清掃センター第 3 号焼却炉		太田市		150	1
23		太田市	太田市清掃センター灰溶解炉		太田市		12	1
24	館 林	館林市	館林市清掃センター		館林市・（明和町）	館林市苗木町2447-26	100	2
25		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町清掃センター		大泉町・邑楽町・千代田町	大泉町上小泉330	195	2
26	桐 生	桐生市	桐生市清掃センター		桐生市・（みどり市） （太田市） ・ （伊勢崎市）	桐生市新里町野461	450	3
		計					3,366	

処理方式	炉型式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	余熱利用の状況 (県データ)	発電能力 (kW)	平成20年度実績							No.
						年間処理量 (t/年度)	残さ量 (t/年度)	焼却灰等の処分地（埋立等）	稼働 日数	運転管理 の 体 制	常 勤 従事者数		
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 3. 10. 1	16,800	場内外温水 発電	1,889	96,053	11,526	前橋市最終処分場	364	一部委託	50	1	
ストーカ式 (可動)	バッチ運転	S52. 11. 1	11,799	無し	—	5,217	726	前橋市最終処分場	256	直営	13	2	
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	6,944	無し	—	13,973	1,988	富士見村・前橋市クリーンステーション	303	一部委託	14	3	
流動床式	全連続運転	H12. 4. 1	33,000	場内温水 場内外発電	1,980	61,082	6,569	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場	355	委託	27	4	
ストーカ式 (可動)	バッチ運転	H 5. 9. 1	12,486	場内温水	—	—	—	—	休止中	—	—	5	
ストーカ式 (可動)	バッチ運転	H 2. 4. 1	6,435	無し	—	—	—	—	休止中	—	—	6	
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	20,000	場内外温水	—	13,005	1,524	㈱ウィズウェストジャパン	255	委託	12	7	
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 5. 4. 1	17,515	工場棟の暖房	—	44,102	5,779	渋川地区広域圏清掃センター 小野上処分場	302	一部委託	14	8	
ストーカ式 (可動)	全連続運転	S63. 7. 1	12,023	場内外温水 発電用蒸気	2,500	115,326	16,502	高崎市 エコパーク榛名	365	一部委託	14	9	
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H10. 4. 1	6,833	場内外温水	—	19,383	2,448	サイボウ環境（株）	303	一部委託	17	10	
ストーカ式 (可動)	全連続運転	S61. 2. 1	21,455	場内外温水	—	24,628	3,325	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場 緑埜クリーンセンター	323	委託	14	11	
ストーカ式 (可動)	バッチ運転	H 4. 9. 1	16,849	場内外温水	—	6,493	692	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場 緑埜クリーンセンター	246	委託	5	12	
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 5. 2. 20	6,000	場内外温水	—	17,084	616	富岡市一般廃棄物最終処分場 （上高尾・諸田）	242	委託	13	13	
ストーカ式 (可動)	バッチ運転	S61. 4. 18	1,863	無し	—	2,510	336	甘楽西部衛生施設組合クリーンポケット	245	直営	6	14	
ストーカ式 (可動)	バッチ運転	H 2. 4. 1	3,834	無し	—	10,815	1,194	吾妻東部衛生センター 一般廃棄物最終処分場	267	直営	7	15	
ストーカ式 (可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	10,839	場内温水	—	6,703	814	西吾妻環境衛生センター 一般廃棄物最終処分場	258	一部委託	5	16	
ストーカ式 (可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	6,043	場内外温水	—	5,212	565	㈱ウィズウェストジャパン	227	直営	11	17	
ストーカ式 (可動)	全連続運転	S49. 1. 29	8,902	場内外温水	—	17,076	1,984	㈱フジコーポレーション（長野県）	250	一部委託	12	18	
ストーカ式 (可動)	バッチ運転	H11. 4. 1	5,215	場内温水	—	4,709	511	尾瀬クリーンセンター 一般廃棄物最終処分場	228	直営	3	19	
ストーカ式 (可動)	准連続運転	H10. 4. 1	2,590	施設熱源、 場内発電	550	—	—	—	休止中	—	—	20	
直流電気抵抗式	バッチ運転	H10. 4. 1			—	—	—						
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 4. 4. 1	29,918	場内外温水	—	38,521	4,513	㈱フジコーポレーション（長野県）	294	委託	31	21	
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 9. 4. 1				30,267	3,546		256			22	
燃料式廃溶融炉（テルミット式両面溶融方式）	全連続燃焼式	H. 17. 4. 1				773	なし		—			2,610	65
ストーカ式 (可動)	准連続運転	S61. 8. 1	15,239	場内外温水	—	25,960	3,834	館林市一般廃棄物最終処分場 サイボウ環境㈱ ㈱ウィズウェストジャパン	324	委託	22	24	
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 4. 1. 3	16,918	場内温水	—	29,742	3,907	大泉町外二町環境衛生施設組合 一般廃棄物最終処分場	315	委託	27	25	
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 8. 7. 1	16,642	場内外温水 場内外発電	4,500	90,055	13,322	桐生広域清掃センター最終処分場	357	委託	2	26	
						680,526	86,286						

表－10 粗大ごみ処理施設の状況（平成20年度）

No.	環 境 森 林 事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	前橋	前橋市	前橋市荻窪清掃工場	前橋市	前橋市荻窪町677
2		富士見村	富士見・前橋市クリーンステーション	前橋市・富士見村	富士見村大字石井1873-2
3	伊勢崎	伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 リサイクルプラザ	伊勢崎市	伊勢崎市柴町954
4	渋川	渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	高崎	高崎市	高浜クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		安中市	碓氷川クリーンセンター粗大ごみ処理施設	安中市	安中市原市65
7	藤岡	藤岡市	藤岡市清掃センター粗大ごみ破砕施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
8		吉井町	吉井町クリーンセンター粗大ごみ処理施設	吉井町	吉井町多比良4374
9	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター粗大ごみ処理施設	中之条町・高山村・東吾妻町	中之条町大字中之条町316-1
10		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センター 粗大ごみ不燃ごみ処理施設	長野原町・嬭恋村・六合村	長野原町与喜屋1610-1
11	利根	みなかみ町	奥利根アメニティパークリサイクルプラザ	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
12	太田	太田市外三町広域清掃組合	太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ	太田市・千代田町・大泉町・邑楽町	太田市細谷町604-1
13	館林	館林市	館林市清掃センター粗大ごみ処理施設	館林市	館林市苗木町2447-26
14	桐生	桐生市	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
		計			

表－11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況（平成20年度）

No.	環 境 森 林 事務所	地方公共団体	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	前橋	前橋市	前橋市荻窪清掃工場びん選別処理施設	前橋市・(富士見村)	前橋市荻窪町677
2		前橋市	前橋市ペットボトル選別処理施設	前橋市	前橋市大渡町1-19-4
3	伊勢崎	玉村町	玉村町クリーンセンターリサイクルセンター	玉村町	玉村町上福島158-1
4	渋川	渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター リサイクルセンター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	高崎	高崎市	高浜クリーンセンターリサイクルセンター	高崎市	高崎市高浜町248-1
6	藤岡	藤岡市	藤岡市清掃センター飲料容器再資源化施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
7			鬼石資源化センター (リサイクルプラザ)	藤岡市	藤岡市三波川349-3
8		神流町	クリーンセンター奥多野	神流町	神流町尾附289-1
9	富岡	富岡市	富岡市資源化センター	富岡市	富岡市上高尾187-1
10		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合リサイクルセン ター	下仁田町・南牧村	下仁田町下仁田888-2
11	利根	利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	沼田市・片品村	片品村菅沼251-10
12	桐生	桐生市	桐生市清掃センターリサイクルセンター	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
		計			

表－12 堆肥化施設の状況（平成20年度）

No.	環 境 森 林 事務所	地方公共団体名	施設名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	藤岡	上野村	上野村堆肥化センター	上野村	上野村乙母981
2	利根	みなかみ町	みなかみ町資源リサイクルセンター	みなかみ町	みなかみ町西峰須川1258-5
3	館林	板倉町	板倉町資源化センター(高速堆肥化施設)	板倉町	板倉町板倉3427
		計			

表－13 ごみ燃料化（R D F）施設の状況（平成20年度）

No.	環 境 森 林 事務所	地方公共団体名	施設名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	藤岡	藤岡市	鬼石資源化センター（固形燃料化施設）	藤岡市	藤岡市三波川349-2
2		神流町	クリーンセンター奥多野	神流町	神流町尾附289-1
3	利根	みなかみ町	奥利根アメニティパーク固形燃料化施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
4	館林	板倉町	板倉町資源化センター(ごみ固形燃料化施設)	板倉町	板倉町板倉3426
		計			

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理方式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成20年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
99	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・プラスチック容器	併用式（5種分別）	H 4. 4. 1	19,381	8,220	3,963	256	一部委託	27	1
18	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	破碎・圧縮	H10. 4. 1	3,200	1,323	850	256	一部委託	11	2
41	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・圧縮	H12. 4. 1	33,000	5,874	2,795	246	委託	29	3
40	不燃ごみ・粗大ごみ	剪断及び回転式破碎機	H 5. 4. 1	17,515	3,087	1,104	164	委託	6	4
55	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	S63.12. 1	2,374	6,964	1,980	205	委託	14	5
20	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H10. 4. 1	5,155	1,384	651	257	一部委託	14	6
40	不燃ごみ・粗大ごみ	横型回転ハンマ式・破碎・圧縮・資源化	S61. 2. 1	21,455	1,226	296	259	委託	5	7
6	不燃ごみ・リサイクルごみ	破碎・圧縮	H 4. 9. 1	16,849	548	326	243	直営	6	8
20	不燃ごみ・粗大ごみ・その他	衝撃せん断回転式破碎・圧縮	H 4.12. 1	1,073	1,288	1,010	258	直営	4	9
24	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H 6. 4. 1	10,839	820	302	245	一部委託	7	10
13	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・直接搬入ごみ	破碎・選別・圧縮・減容	H10. 4. 1	2,579	829	468	247	直営	6	11
73	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H16. 4. 1	17,200	12,887	8,542	267	一部委託	42	12
26	不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ・直接搬入ごみ	横型回転式破碎機破碎・選別・圧縮	S63. 4. 1	8,013	1,983	721	282	委託	11	13
80	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・圧縮	H 8. 3. 9	4,971	7,391	2,458	249	委託	26	14
555					53,824	25,466				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成20年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
18	ビン類	手選別（3種類）	H 8. 4. 1	19,381	2,616	2,576	256	委託	11	1
4	P E Tボトル	機械化圧縮梱包	H12. 9. 1	3,996	832	830	256	委託	10	2
10	缶・ビン類・不燃物	選別・圧縮	H 2. 4. 1	20,000	746	690	235	委託	25	3
4.9	ガラスビン・P E Tボトル	ビン類選別・ペットボトル圧縮	H12. 6. 1	17,515	771	771	243	委託	6	4
69	缶・ビン類・古紙・P E Tボトル	選別・圧縮・梱包	H10. 4. 1	3,204	3,491	2,983	272	委託	14	5
12.3	缶類・ビン類・P E Tボトル・白色トレイ・飲料用紙パック・古紙	選別・圧縮・梱包	H 9.10. 1	21,455	1,603	1,603	250	一部委託	15	6
5	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	破碎・選別・梱包	H11. 4. 1	12,059	726	305	240	一部委託	5	7
6	金属・不燃・ガラス・粗大ごみ・紙類・P E Tボトル・布類	選別	H13. 4. 1	3,600	152	152	244	直営	1	8
33	不燃・粗大・資源	破碎・選別・圧縮・梱包	H14. 4. 1	9,757	1,878	1,262	242	一部委託	20	9
5	ビン・缶・P E Tボトル・不燃	破碎・選別・圧縮・梱包	H15. 3.17	3,458	274	230	205	直営	4	10
12	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・ビン	破碎・選別・圧縮・梱包	H11. 4. 1	5,215	479	258	181	直営	2	11
1.6	P E Tボトル	選別・圧縮	H12. 4. 1	324	366	345	241	委託	6	12
180.8					13,934	12,005				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の 利 用 状 況	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成20年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃 料 等 製 造 量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
14	生ごみ	堆肥化	肥料	H11. 4. 1	4,880	65	65	250	直営	—	1
21	可燃ごみ（食品残さ）・牛ふん	堆肥化	堆肥	H16.11. 1	3,166	2,303	634	365	委託	4	2
3	生ごみ	堆肥化	肥料	H 9. 4. 1	18,640	709	209	197	委託	1	3
38						3,077	908				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の 利 用 状 況	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成20年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃 料 等 製 造 量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
15	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11.10. 8	12,059	—	—	休止中	—	—	1
6	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11. 5.10	3,600	480	240	106	直営	2	2
40	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	発電用・燃料用	H10. 4. 1	2,741	5,838	3,097	295	一部委託	11	3
20	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H 9. 4. 1	18,640	1,568	1,179	165	委託	3	4
81						7,886	4,516				

表－14 一般廃棄物最終処分場の状況（平成20年度）

＊埋め立て終了前の施設

No.	環 境 森 林 事 務 所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	前 橋	前橋市	前橋市最終処分場	前橋市	前橋市荻窪町553-3
2		富士見村	富士見村・前橋市クリーンステーション	富士見村・前橋市	富士見村大字石井1873-2
3	伊 勢 崎	伊勢崎市	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場（第3期）	伊勢崎市	伊勢崎市東上之宮町984
4		伊勢崎市	伊勢崎市あずま一般廃棄物最終処分場	伊勢崎市	伊勢崎市東小保方町3221
5	渋 川	渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター小野上処分場	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市小野子3665
6	高 崎	高崎市	高崎市一般廃棄物最終処分場	高崎市	吉井町上奥平2109
7		高崎市	エコパーク榛名	高崎市	高崎市上室田町1850
8	藤 岡	藤岡市	鬼石資源化センター一般廃棄物最終処分場	藤岡市	藤岡市三波川350-4
9		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	緑埜クリーンセンター	藤岡市・吉井町	藤岡市緑埜147-1
10	富 岡	富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（桑原）	富岡市・（甘楽町）	富岡市桑原559
11		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（上高尾）	富岡市・（甘楽町）	富岡市上高尾312-1
12		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（諸戸）	富岡市・（甘楽町）	富岡市妙義町諸戸925-2
13		甘楽町	甘楽町一般廃棄物最終処分場（白倉）	甘楽町	甘楽町白倉2284
14		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合クリーンポケット	下仁田町・南牧村	下仁田町吉崎656
15	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター一般廃棄物最終処分場	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町横尾1700
16		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	長野原町・嬬恋村・六合村	長野原町与喜屋1124-82
17	利 根	沼田市	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	沼田市	沼田市上川田町
18		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター一般廃棄物最終処分場	沼田市・片品村	沼田市利根町根利1536-3
19	館 林	館林市	館林市一般廃棄物最終処分場	館林市・（明和町）	館林市苗木町2494-1
20		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	千代田町・大泉町・邑楽町	邑楽町猿塚1731-1
21	桐 生	桐生市	桐生市一般廃棄物最終処分場	桐生市	桐生市相生町3-541-1 4-223-2
22		桐生市	桐生市汚泥最終処分場	桐生市・みどり市・（太田市）・（伊勢崎 市）	桐生市相生町3-801-2
23		桐生市	桐生市清掃センター最終処分場	桐生市・（みどり市）・（太田市）・（伊勢崎 市）	桐生市新里町野461
		計			

埋立場所	総面積 (m ²)	埋立地面積 (m ²)	全体容積 (m ³)	処理対象廃棄物	埋立開始 年 月 日	埋立終了 予定年月日	平成20年度未 残 余 容 量 (m ³)	平成20年度 埋立容量 (m ³ /年度)	運転管理	No.
山間	79,151	46,700	383,000	不燃ごみ・焼却残さ	H16. 3. 23	H30. 12. 31	310,521	15,290	一部委託	1
山間	37,330	8,020	59,080	焼却灰・ばいじん・不燃残さ	H 9. 4. 1	H24. 2. 14	38,903	2,029	一部委託	2
平地	35,100	24,760	110,300	破砕ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H14. 4. 1	H28. 9. 30	70,841	5,646	一部委託	3
平地	13,122	9,850	28,900	破砕ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H 7. 10. 1	H21. 9. 30	17,095	2,301	委託	4
山間	51,590	15,000	95,000	焼却不適正物・焼却残さ	H 5. 4. 1	H25. 3. 31	13,066	4,723	委託	5
山間	127,103	100,000	940,000	不燃ごみ	S50. 1. 4	H25. 3. 31	60,055	1,310	一部委託	6
山間	124,202	24,400	203,200	焼却残さ・粗大ごみ及び資源化等を行う 処理の残さ・し尿処理残さ	H13. 4. 1	H23. 10. 31	60,495	17,054	一部委託	7
山間	4,180	2,390	7,200	不燃残さ・焼却灰・不燃ごみ	H12. 4. 1	H24. 3. 31	4,588	531	一部委託	8
平地	40,470	25,500	121,350	焼却残さ・不燃残さ	H11. 4. 1	H26. 3. 31	66,047	6,342	委託	9
山間	44,400	20,100	213,207	不燃ごみ・焼却残さ・粗大ごみ・不燃 残さ	S54. 8. 1	H25. 3. 31	0	0	委託	10
山間	88,738	26,224	250,480	焼却残さ・不燃残さ	H18. 1. 1	H67. 3. 31	239,836	771	直営	11
山間	21,700	2,470	10,800	焼却残さ・不燃残さ	H16. 4. 1	H31. 3. 31	10,145	420	直営	12
山間	29,500	6,100	29,400	不燃ごみ・破砕ごみ・中間処理残さ	H11. 4. 1	H26. 3. 31	21,374	548	委託	13
山間	17,600	7,100	24,600	焼却灰・不燃残さ	H13. 12. 10	H28. 3. 31	18,924	966	直営	14
平地	16,096	4,128	27,000	焼却残さ・不燃残さ	H20. 4. 1	H35. 3. 31	25,500	1,401	直営	15
山間	18,000	16,660	102,330	破砕ごみ・焼却残さ	H8. 4. 1	H23. 3. 31	76,179	906	直営	16
山間	46,000	12,000	89,900	一般廃棄物	H 2. 8. 1	H25. 3. 31	7,130	2,400	一部委託	17
山間	29,008	4,000	21,000	焼却残さ・不燃物残さ	H12. 4. 1	H27. 3. 31	13,387	818	委託	18
平地	15,402	11,370	80,000	破砕ごみ中間処理残さ・焼却残さ	H 5. 5. 20	H24. 3. 31	17,103	490	一部委託	19
平地	65,881	23,600	150,000	焼却残さ・不燃残さ	H 9. 4. 1	H24. 3. 31	95,770	3,068	委託	20
平地	26,763	21,709	126,387	不燃物・汚泥	S61. 5. 1	H22. 3. 31	7,469	110	直営	21
平地	5,459	4,529	25,678	焼却灰	H5. 11. 29	H29. 3. 31	12,277	820	直営	22
平地	46,050	46,050	280,600	焼却残さ・破砕残さ（不燃物）	H10. 1. 1	H27. 12. 31	154,731	13,322	委託	23
	982,845	462,660	3,379,412				1,341,436	81,266		

表－15 ごみ処理経費の状況（平成20年度）

（単位：千円）

環境 林 事務所	市 町 村 別	建 設 ・ 改 良 費		処 理 及 び 維持管理費 C=D+E+I+J+K+L	人 件 費 D	処 理 費 E=F+G+H	収 集 運 搬 費				車 両 購 入 費 I	委 託 費 J	組 合 分 担 金 K	調 査 研 究 費 L	そ の 他 M	計 N
		A	B				F	G	H							
前 橋	市町村計(38)	1,022,273	58,319	21,094,811	3,794,286	5,025,443	678,503	3,868,991	477,949	61,015	9,613,939	2,597,104	3,024	1,241,773	20,703,434	
	前橋市	372,234		2,840,925	1,029,954	598,150	30,937	420,304	146,909	26,870	1,185,951			134,840	3,347,999	
	富士見村	9,385		195,338	43,165	29,508			19,169	10,339	995	119,078		2,592	82,512	287,235
伊 勢 崎	伊勢崎市	20,559		1,602,167	179,856	413,096	7,099	368,796	37,201	2,835	1,006,380			978	1,623,704	
	玉村町			489,719	9,215						480,504			5,869	495,588	
渋 川	渋川広域組合	145,567		699,984	83,306	400,506		390,686	9,820		216,172			58,000	903,551	
	渋川市	10,477	10,120	693,431	77,174	59,749	59,749				205,839	350,669		63,972	767,880	
	榛東村			95,631							18,347	77,284			95,631	
高 崎	吉岡町	2,661	2,661	122,098							29,883	92,215			124,759	
	高崎市			2,767,211	632,138	822,746	18,388	738,835	65,523	21,011	1,291,316			221,853	2,989,064	
	安中市			606,520	125,077	183,072		182,707	365		298,371			28,242	634,762	
藤 岡	多野藤岡組合			44,214	7,679	15,201			15,201		21,334			5,908	50,122	
	藤岡市	24,450		544,440	108,759	131,753	10,348	117,385	4,020		265,968	37,960		171,110	740,000	
	吉井町	33,926		246,010	27,203	81,824	5,969	30,149	45,706		132,823	4,160		25,927	305,863	
富 岡	上野村			23,245	3,605						19,640			14,177	37,422	
	神流町	949		42,345	13,780	19,715		19,715			8,850				43,294	
	富岡甘楽組合															
富 岡	富岡市			522,630	93,511	200,829		177,322	23,507		228,290			5,933	528,563	
	甘楽町			116,360							116,360				116,360	
	甘楽西部環境衛生組合	16,069		117,308	58,097	31,876		23,670	8,206		27,335				133,377	
吾 妻	下仁田町	12,613	12,613	92,075								92,075			104,688	
	南牧村	3,456	3,456	25,233								25,233			28,689	
	吾妻東部衛生施設組合			366,831	95,964	116,538		113,679	2,859		154,329			26,358	393,189	
妻	中之条町			146,168								146,168			146,168	
	高山村			27,848								27,848			27,848	
	東吾妻町			95,637								95,637			95,637	

3 平成20年度 一般廃棄物処理施設整備費等 国・県補助金等の状況

(参考) 循環型社会形成推進交付金の概要

(1) 交付対象者

人口5万人以上又は面積400平方キロメートル以上の地域計画対象地域を構成する市町村及び当該市町村の委託を受けて一般廃棄物の処理を行う地方公共団体。

ただし、沖縄県、離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域、過疎地域及び環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域にある市町村を含む場合については人口又は面積にかかわらず対象とする。

(2) 交付期間

交付対象事業が実施される年度から概ね5年間とする。

(3) 交付限度額

対象事業費の1/3を市町村に一括交付

(循環型社会の形成をリードする先進的なモデル施設(高効率原燃料回収施設)については、対象事業費の1/2を交付)

市町村を通じてPFI選定事業にも交付可能。

(4) 交付対象事業

交付対象事業	交付限度額を算出する場合の要件
1 マテリアルリサイクル推進施設	施設の新設、増設に要する費用
2 エネルギー回収推進施設	同上
3 有機性廃棄物リサイクル推進施設	同上
4 最終処分場 (可燃性廃棄物の直接埋立施設を除く。)	同上
5 最終処分場再生事業	事業に要する費用
6 エネルギー改修能力増強事業	同上
7 廃棄物処理施設耐震化事業	同上
8 コミュニティ・プラント	施設の新設、増設に要する費用
9 浄化槽設置整備事業	事業に要する費用
10 浄化槽市町村整備推進事業	同上
11 廃棄物循環型処理施設基幹的施設 (沖縄県のみ交付対象)	設置後原則として7年以上経過した機械及び装置等で老朽化その他やむを得ない事由により損傷又はその機能が低下したものについて、原則として当初に計画した能力にまで回復させる改造にかかる事業に要する費用
12 可燃性廃棄物直接埋立施設 (沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	施設の新設、増設に要する費用
13 焼却施設(熱回収を行わない施設に限る。 沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	同上
14 施設整備に関する計画支援事業	廃棄物処理施設整備事業実施のために必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等に要する費用

表－１６ 平成20年度事業実績

設置主体名	事業概要及び 施設規模	事業費 千円	交付基本額 千円	交付金額 千円	県費補助金 千円	起債 千円	一般財源 千円	工期
伊勢崎市	計画支援事業（マテリアル リサイクル推進施設）	5,985	5,985	1,995（33.3%）	0（0.0%）	3,500（58.5%）	490（8.2%）	20～24

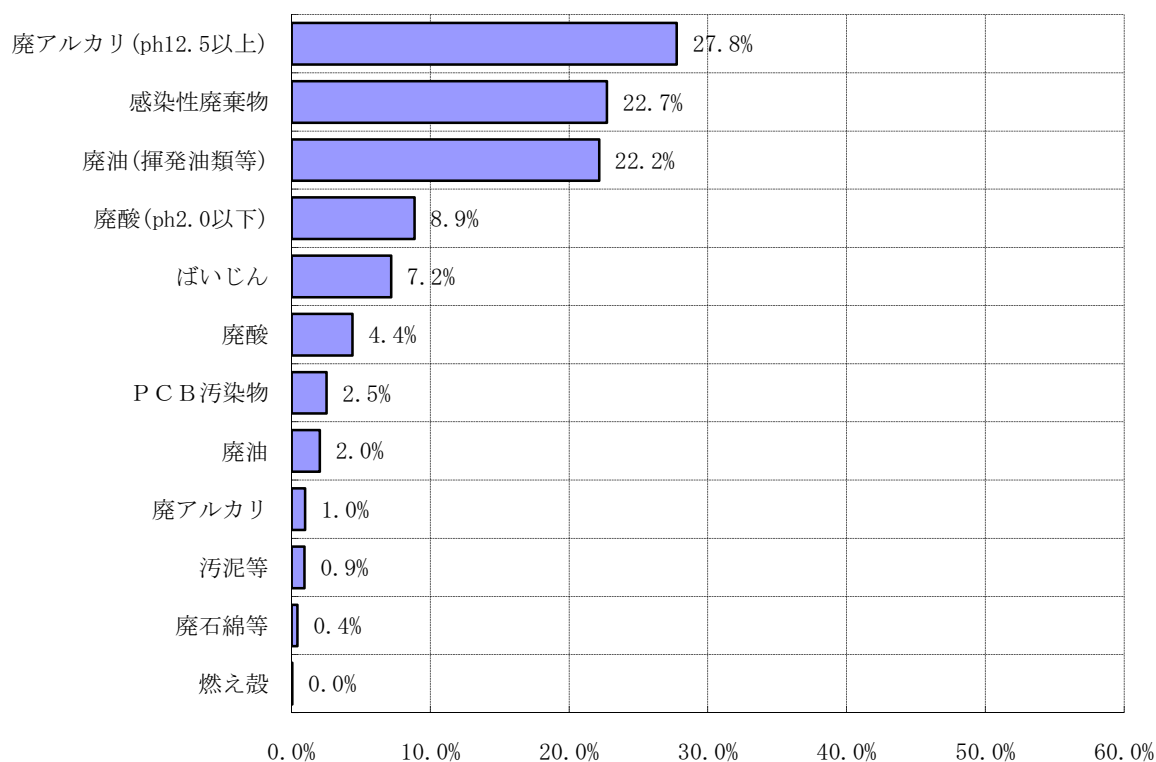
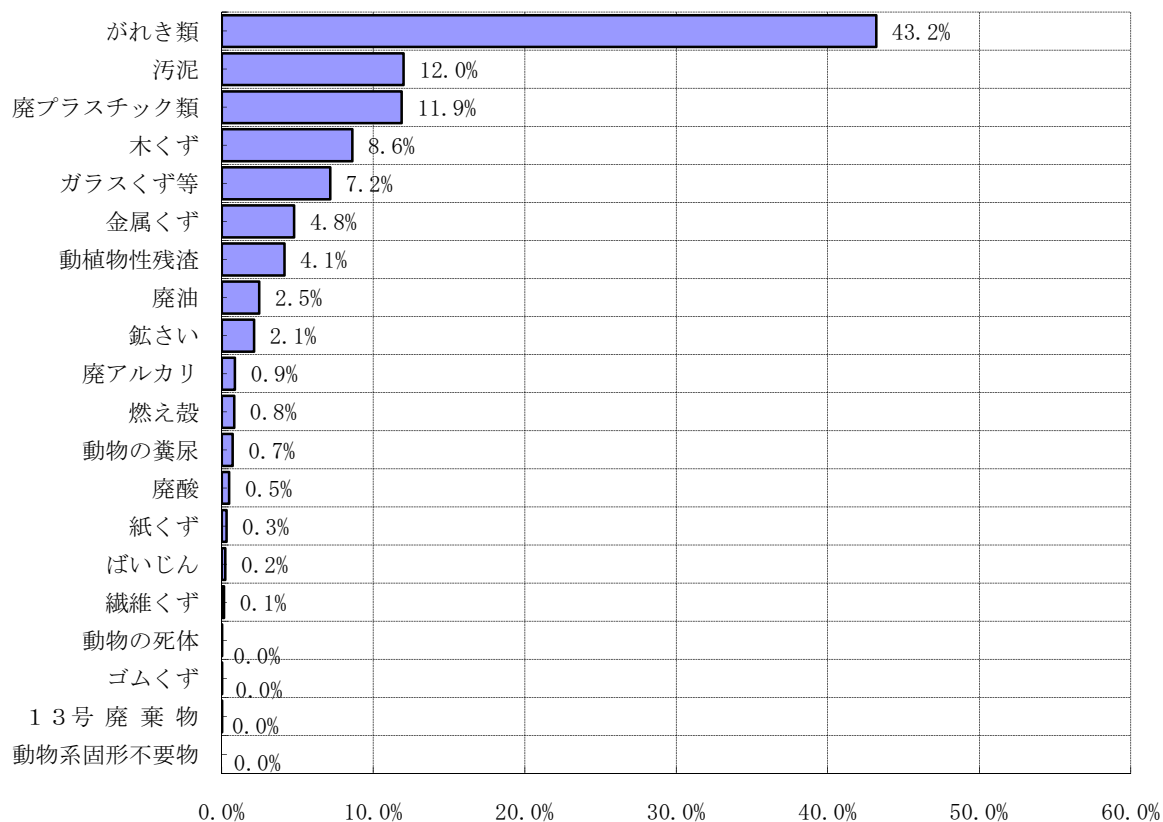
第2節 産業廃棄物

1 産業廃棄物処理業者による処理状況

図－3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比（平成20年度）

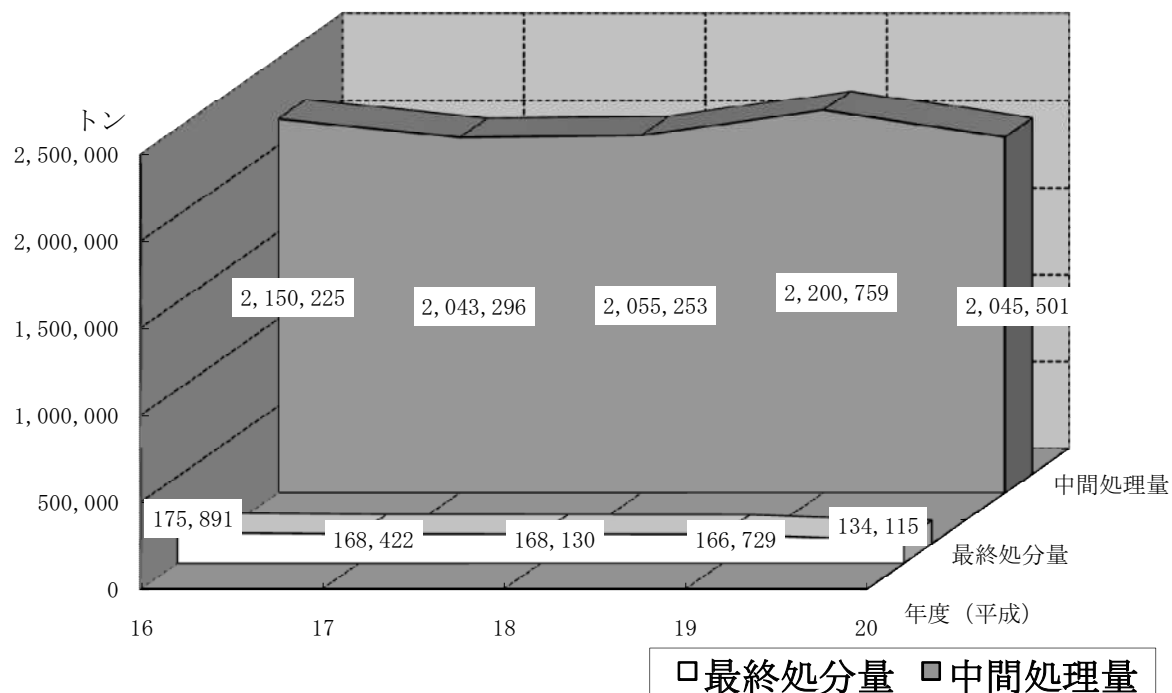
(1) 産業廃棄物

(収集運搬業者からの報告の集計)



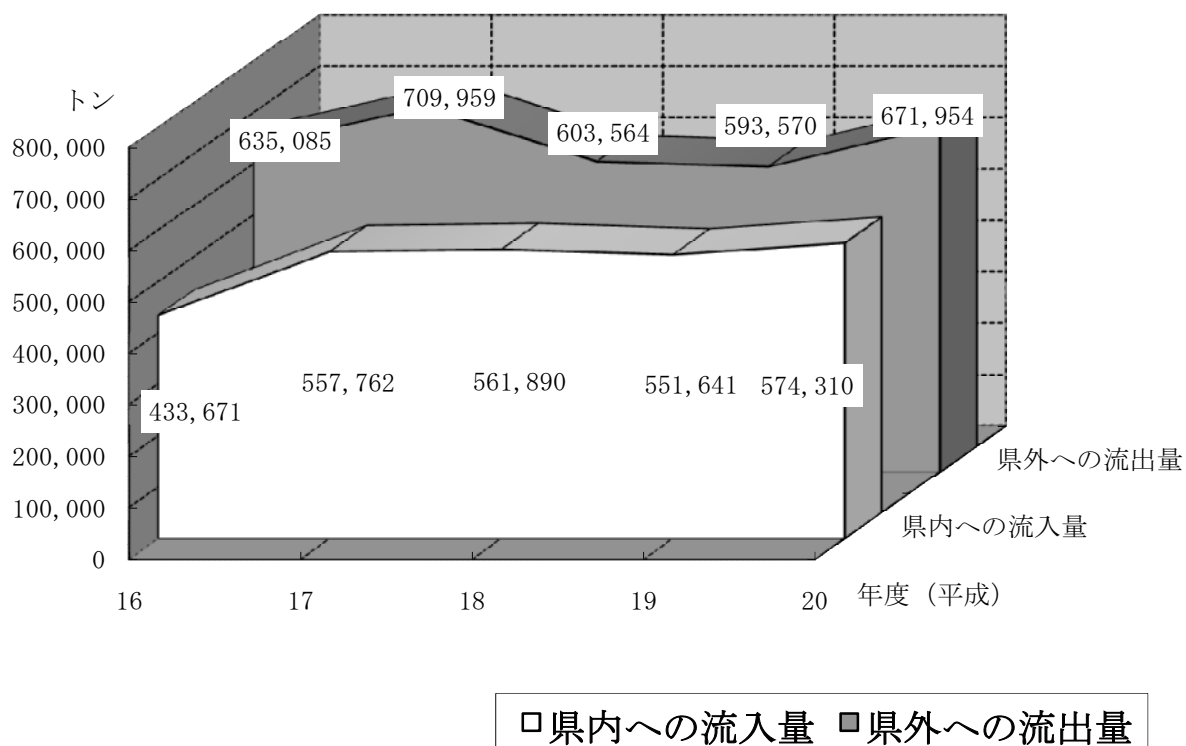
図－４ 県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）

（最終処分業者及び中間処理業者からの実績報告の集計）



図－５ 県内搬入量及び県外搬出量の推移

（収集運搬業者からの実績報告の集計）



表－22 県内最終処分場への搬入状況（平成20年度）

（最終処分業者からの実績報告の集計 単位：トン）

産業廃棄物の種類	最終処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳								
				内 訳								
				埼玉県	東京都	長野県	栃木県	茨城県	千葉県	神奈川県	新潟県	その他
燃 え 殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚 泥	2,081	2,081	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	45,410	14,946	30,464	21,869	3,570	281	165	480	933	3,108	32	26
紙 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊 維 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動 植 物 性 残 さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴ ム く ず	211	211	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金 属 く ず	598	223	375	191	117	0	15	41	11	1	0	(0)
ガラスくず等	35,629	12,768	22,861	8,957	8,497	227	111	251	573	3,554	144	547
鉱 さ い	7,793	7,793	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
が れ き 類	40,989	16,349	24,640	7,569	12,335	213	806	851	375	2,363	27	101
ば い じ ん	1,404	1,404	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	134,115	55,776	78,339	38,586	24,519	721	1,097	1,623	1,892	9,026	203	674

注1 本表は、最終処分の許可を有する者の報告を集計したものである。

注2 各項目量は概数であるため、収支が合わない場合がある。

表－23 県内中間処理施設への搬入状況（平成20年度）

(1) 産業廃棄物

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位：トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳											
				埼玉県	東京都	長野県	栃木県	茨城県	千葉県	神奈川県	富山県	新潟県	福島県	静岡県	その他
燃 え 殻	1,819	635	1,183	140	3	0	944	84	12	0	0	0	0	0	0
汚 泥	88,539	54,134	34,405	12,494	5,508	2,488	3,951	4,071	4,162	1,486	3	36	45	65	96
廃 油	49,228	28,885	20,344	9,610	592	1,224	5,214	1,199	533	78	97	1,064	636	0	97
廃 酸	2,970	77	2,894	12	0	7	2,866	0	0	0	0	0	2	0	5
廃 ア ル カ リ	1,904	1,137	767	547	61	0	105	6	8	6	0	0	10	0	24
廃 プ ラ ス チ ャ ッ ク 類	156,179	66,308	89,872	40,090	10,322	2,849	9,883	7,277	5,883	8,011	25	433	1,402	907	2,792
紙 く ず	8,636	4,189	4,447	1,502	1,059	84	294	592	101	734	0	0	23	57	1
木 く ず	321,006	170,233	150,773	77,963	23,942	8,295	26,947	4,073	4,964	4,295	0	93	62	28	113
織 維 く ず	1,266	503	763	42	352	106	102	91	70	0	0	0	0	0	0
動 植 物 性 残 さ	84,556	58,659	25,898	6,567	3,468	2,894	2,552	549	79	7,696	1,957	0	48	9	79
ゴ ム く ず	37	33	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金 属 く ず	107,441	79,154	28,286	12,390	2,595	2,240	3,663	547	183	6,008	1	56	189	17	397
ガ ラ ス く ず 等	71,866	44,804	27,062	15,312	2,453	1,506	2,823	2,968	220	1,273	0	271	215	1	19
鉱 さ い	341	324	18	1	0	0	4	0	13	0	0	0	0	0	0
が れ き 類	1,103,036	976,481	126,555	64,545	8,718	25,879	5,505	2,243	968	16,357	0	159	718	10	0
ば い じ ん	332	61	271	262	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	7
動 物 の 糞 尿	13,548	13,548	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動 物 の 死 体	1,481	1,481	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,014,184	1,500,645	513,540	241,480	59,074	47,573	64,855	23,699	17,195	45,944	2,083	2,111	3,349	1,094	3,630

注 本表は、中間処分の許可を有する者の報告を集計したものである。四捨五入により合計が一致しないことがある。

(2) 特別管理産業廃棄物

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位：トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳											
				埼玉県	栃木県	新潟県	長野県	茨城県	千葉県	東京都	福島県	神奈川県	山梨県	京都府	その他
廃油（揮発油類等）	4,733	2,414	2,319	820	713	0	75	74	179	22	68	32	0	0	336
廃酸・腐食性	13,281	410	12,871	1,587	2,629	567	91	144	238	44	0	20	0	7,540	11
廃アルカリ・腐食性	92	10	82	40	0	0	0	0	0	0	0	0	42	0	0
感染性廃棄物	12,136	5,717	6,419	3,543	1,064	0	309	278	54	1,121	0	40	10	0	0
特）廃油	1,074	266	808	159	167	7	0	132	24	61	180	77	0	0	2
計	31,316	8,818	22,498	6,149	4,573	574	474	628	495	1,247	248	169	51	7,540	349

表－24 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成20年度）

(1) 産業廃棄物

(収集運搬実績報告の集計 単位：トン)

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	県内処理量	県外処理量	県内																			その他
					埼玉県	栃木県	福島県	千葉県	富山県	神奈川県	東京都	新潟県	茨城県	長野県	秋田県	広島県	宮城県	山梨県	静岡県	山形県				
燃 え 炭	15,784	最終処分	0	3,599	0	0	771	0	407	0	0	0	0	0	860	0	1,150	0	0	0	0	411		
		中間処分	421	11,764	135	0	2	51	1,642	46	998	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35		
汚 泥	229,630	最終処分	2,081	22,957	0	677	0	0	0	0	0	0	0	0	9,857	1,125	728	0	224	0	0	5		
		中間処分	42,275	162,317	5,156	5,153	113	13,459	6,943	803	5,415	1,778	0	78	1	137	54	0	605	214	0			
廃 油	47,498	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	28,828	18,670	97	1,212	6	673	460	64	969	311	426	350	18	0	3	0	176	0	0			
廃 酸	9,397	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	176	9,221	30	1,128	132	650	3,661	426	0	994	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75		
廃 ア ル カ リ	16,629	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	1,077	15,552	328	1,411	22	360	1,123	340	88	87	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2		
廃 プ ラ ス チ ャ ッ ク 類	227,405	最終処分	9,141	11,286	0	96	9,348	0	2	0	0	0	0	0	43	1,546	163	0	0	0	25	64		
		中間処分	81,626	125,352	11,805	1,594	3,958	1,369	3,782	2,513	4,434	485	190	1,112	121	19	285	0	0	2,139	0			
紙 く ず	6,007	最終処分	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		
		中間処分	4,572	1,433	57	0	0	38	140	58	0	14	138	1	13	0	2	0	0	0	0	0		
木 く ず	164,891	最終処分	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0		
		中間処分	132,346	32,541	496	101	0	32	565	1,315	84	103	256	0	420	0	0	0	0	351	0			
織 維 く ず	2,700	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	2,321	378	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動 植 物 性 残 さ	79,160	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	62,537	16,623	16	866	1	80	502	58	605	629	0	0	0	0	0	2,635	0	0	0			
動 物 系 固 形 不 要 物	0	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ゴ ム く ず	313	最終処分	213	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44		
		中間処分	56	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
金 属 く ず	91,488	最終処分	297	219	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	137	0	0	4	44			
		中間処分	63,678	27,294	1,666	8	326	5,608	1,982	902	7,277	48	88	0	1	19	46	131	0	170	0			
ガ ラ ス く ず 等	137,088	最終処分	6,481	488	164	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	0	43	0	0	74	145			
		中間処分	82,650	47,469	15,375	4	11,445	247	300	691	1,878	1,550	165	0	34	143	0	48	0	197	0			
鉱 さ い	40,735	最終処分	7,809	556	0	0	0	0	0	0	0	0	556	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	1,099	31,270	17,261	5	0	32	11	0	0	1,767	0	0	0	0	0	0	0	20	0			
が れ き 類	826,817	最終処分	6,681	755	393	63	51	10	0	0	0	0	0	0	0	0	143	0	0	51	44			
		中間処分	734,849	84,532	23,284	43,449	9	4,438	357	0	12,395	170	0	0	430	0	0	0	0	0	0	0		
動 物 の 糞 尿	13,600	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	13,297	303	295	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動 物 の 死 体	512	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	512	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ば い じ ん	4,558	最終処分	1,404	1,176	0	753	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	364	0	0	0	0	0		
		中間処分	696	1,282	869	0	0	14	202	0	144	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53			
1 3 号 廃 棄 物	79	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	1,914,287	最終処分	34,107	41,086	656	11,612	110	10,760	0	0	0	0	556	0	10,853	2,671	0	2,727	0	224	159	757		
		中間処分	1,253,094	586,002	265,524	18,075	23,306	10,089	23,479	20,980	14,778	28,505	4,824	1,010	1,577	1,147	175	390	179	3,240	3,431			

(2) 特別管理産業廃棄物

(収集運搬実績報告の集計 単位：トン)

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	県内処理量	県外処理量	内 訳															
					埼玉県	新潟県	神奈川県	栃木県	東京都	愛知県	福島県	長野県	茨城県	福岡県	千葉県	岐阜県	富山県	北海道	その他	
廃油（揮発油類等）	12,475	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	2,588	9,887	2,849	74	11	835	260	84	1,540	263	0	30	0	41				
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃酸・腐食性	4,991	中間処分	407	4,584	370	1,053	219	6	105	12	305	0	0	358	0	2	0	179		
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中間処分	0	15,628	494	576	486	534	12,968	0	8	437	115	1	5	0	0	0	3	
感染性廃棄物	12,791	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中間処分	7,593	5,198	5,118	0	0	0	18	0	56	0	0	0	6	0	0	0	0	
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特）PCB汚染物	793	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中間処分	0	793	0	793	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	0	207	0	39	66	0	81	0	0	0	0	0	20	0	0	1		
特）廃石綿等	233	中間処分	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中間処分	0	25	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特）燃え殻	25	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中間処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特）汚泥	523	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中間処分	0	523	36	79	49	197	7	0	104	11	14	1	0	0	1	23		
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特）廃油	1,141	中間処分	202	939	5	74	381	2	0	95	99	205	5	6	0	0	67			
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中間処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特）廃酸	2,469	最終処分	0	2,469	665	1,363	204	94	0	0	28	41	0	0	0	1	14	4	54	
		中間処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特）廃アルカリ	553	中間処分	0	553	164	184	4	150	0	0	1	30	0	0	0	2	0	18		
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中間処分	0	4,035	0	0	4	0	0	0	2,774	0	1,257	0	0	0	0	0	0	0
特）廃PCB	626	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中間処分	626	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		最終処分	0	207	0	39	66	0	81	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
計	56,282	中間処分	11,416	44,660	11,307	2,574	2,805	5,359	13,076	116	3,914	1,183	1,699	1,548	638	1	48	5	386	

注1 各項目量は、四捨五入しているため収支が合わないことがある。

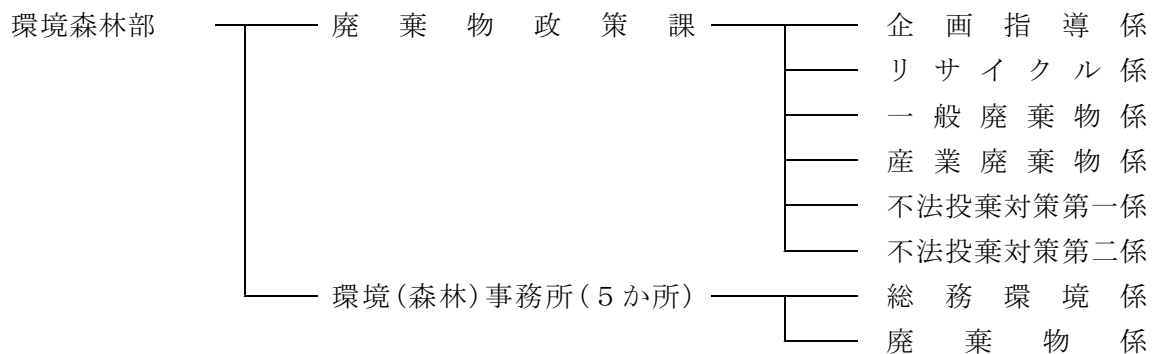
2 産業廃棄物処理施設整備資金融資

表 - 25 産業廃棄物処理施設整備資金融資実績

年度	融資対象施設 (所在地)	融資額 (千円)	利子補給
8	戻り生コン処理装置 (群馬町)	22,000	無
	破 碎 施 設 (赤堀町)	30,000	無
	2 件	52,000	0 件
9	堆 肥 化 施 設 (渋川市)	80,000	無
	1 件	80,000	0 件
10	最 終 処 分 場 (渋川市)	30,000	無
	焼 却 施 設 (嬭恋村)	10,000	無
	最 終 処 分 場 (安中市)	30,000	無
	3 件	70,000	0 件
11	0 件	-	-
12	破 碎 施 設 (渋川市)	20,000	無
	破 碎 施 設 (渋川市)	30,000	無
	最 終 処 分 場 (新里村)	80,000	無
	堆 肥 化 施 設 (榛名町)	14,700	無
	粉 碎 施 設 (高崎市)	65,930	無
	5 件	210,630	0 件
13	炭 化 施 設 (前橋市)	30,000	無
	焼 却 施 設 (大間々町)	87,200	無
	破 碎 施 設 (藪塚本町)	14,700	無
	3 件	131,900	0 件
14	破 碎 施 設 (前橋市)	80,000	無
	破 碎 施 設 (嬭恋村)	70,307	無
	破 碎 施 設 (利根村)	16,800	無
	焼 却 施 設 (富岡市)	70,000	無
	焼 却 施 設 (新里村)	240,000	無
	破 碎 施 設 (太田市)	50,000	無
	焼 却 施 設 (沼田市)	180,000	無
	7 件	707,107	0 件
15	焼 却 施 設 (赤城村)	40,000	無
	焼 却 施 設 (嬭恋村)	125,000	無
	焼 却 施 設 (沼田市)	147,800	無
	選別圧縮・選別破碎 (高崎市)	70,000	無
	最 終 処 分 場 (新里村)	20,000	無
	破 碎 施 設 (玉村町)	10,000	無
	6 件	412,800	0 件
16	最 終 処 分 場 (新里村)	150,000	無
	1 件	150,000	0 件
17	破 碎 施 設 (渋川市)	29,000	無
	破 碎 施 設 (前橋市)	70,000	無
	2 件	99,000	0 件
18	破 碎 施 設 (伊勢崎市)	47,000	無
	破碎・成型施設 (高崎市)	70,000	無
	最 終 処 分 場 (高崎市)	50,000	無
	破 碎 施 設 (渋川市)	28,500	無
	切断・圧縮施設 (渋川市)	20,000	無
	破 碎 施 設 (富岡市)	32,500	無
	6 件	248,000	0 件
19	選別・圧縮・梱包施設 (前橋市)	6,000	無
	選別・破碎施設 (沼田市)	70,000	無
	切断破碎・圧縮梱包施設 (沼田市)	70,000	無
	3 件	146,000	0 件
20	破 碎 施 設 (沼田市)	70,000	無
	破 碎 施 設 (桐生市)	15,000	無
	2 件	85,000	0 件

参考 組織及び主な分掌事務（平成２２年度）

1 廃棄物政策関係組織



2 廃棄物政策課の係及び主な分掌事務

係・電話番号	主 な 分 掌 事 務
企画指導係 (027) 226-2852	・ 県廃棄物処理計画に関すること。 ・ 廃棄物減量化等の普及啓発に関すること。 ・ 循環型社会形成推進交付金に関すること。 ・ 廃棄物行政に関する調査及び統計資料作成に関すること。 ・ 課所管の公益法人の指導に関すること。
リサイクル係 (027) 226-2824	・ 循環型社会づくりに関すること。 ・ 自動車リサイクル法に関すること。 ・ 容器包装リサイクル法に関すること。 ・ 家電リサイクル法に関すること。 ・ 資源有効利用促進法に関すること。
一般廃棄物係 (027) 226-2853	・ 市町村一般廃棄物処理の技術的支援に関すること。 ・ 市町村一般廃棄物処理の広域化に関すること。 ・ 一般廃棄物処理施設の設置及び維持管理指導に関すること。 ・ 浄化槽法及び群馬県浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例の施行に関すること。
産業廃棄物係 (027) 226-2861	・ 産業廃棄物処理施設設置に係る事前協議、許可及び維持管理指導等に関すること。 ・ 産業廃棄物処理業に係る許可及び指導等に関すること。 ・ 産業廃棄物排出事業者の指導に関すること。 ・ 産業廃棄物処理施設確保計画（モデル研究事業）に関すること。 ・ ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の適正処理に関すること。
不法投棄対策 第一係 不法投棄対策 第二係 (027) 226-2865	・ 不法投棄防止対策に関すること。 ・ 不法投棄及び不適正処理等に係る監視、調査、指導及び行政処分に関すること。 ・ 警察本部、各警察署との連絡調整に関すること。 ・ 産業廃棄物不適正処理監視員に関すること。

- ・ 本書は、以下のホームページでも御覧いただけます。

<http://www.gunma-sanpai.jp/gp04/003.htm>

「群馬県の廃棄物 平成 20 年度版」

平成 22 年 8 月

編集・発行 群馬県環境森林部廃棄物政策課
